

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6～7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
1	-1	障害者への理解促進と差別解消	障害者条例、障害者差別解消法関連事業	広域専門指導員による障害者条例等の周知・啓発活動を年間3,452件行い、障害のある人への理解の促進及び障害のある人に対する差別の解消に努めました。	広域専門指導員による障害者条例等の周知・啓発活動を年間3,610件行い、障害のある人への理解の促進及び障害のある人に対する差別の解消に努めました。	引き続き、広域専門指導員による障害者条例等の周知・啓発活動を行い、障害のある人への理解の促進及び障害のある人に対する差別の解消に努めます。	障害者福祉推進課
2	-1	多文化共生社会づくりの推進	多文化共生社会づくり推進事業	多文化共生に係る会議やセミナーを4回実施しました。  ○市町村国際化施策担当者会議（5/12） 対象：市町村職員 内容：県主要施策の説明等 ○多文化共生社会づくり連絡協議会（7/25） 参加：国関係機関、大学、県警、その他関係団体 内容：各団体の取組の共有、連携 ○国際交流・協力等ネットワーク会議（10/5） 対象：市町村、国際交流協会、NPO等 内容：国際交流・協力等についての意見交換 ○国際理解セミナー（1/28） 対象：県民等 内容：外国出身の方5名によるパネルディスカッションと多文化共生に関する講演	多文化共生や技能実習制度改正等にかかる会議やセミナーを5回実施しました。 ○市町村国際化施策担当者会議（5/14） 対象：市町村職員 内容：県主要施策の説明等 ○多文化共生社会づくり連絡協議会（7/10） 参加：国関係機関、大学、県警、その他関係団体 内容：各団体の取組の共有、連携 ○国際交流・協力等ネットワーク会議（9/5） 対象：市町村、国際交流協会、NPO等 内容：国際交流・協力等についての意見交換 ○国際理解セミナー（12/8） 対象：県民等 内容：多文化共生に係る講演等 ○育成労制度等に関するセミナー（2/28） 対象：市町村職員 内容：育成労制度について、技能実習制度との相違点や現在の検討状況等についての説明	引き続き、多文化共生にかかる会議及びセミナーを実施するとともに、育成労制度を周知するため、最新の状況を踏まえた内容のセミナーを開催します。	国際課
3	-2	福祉教育推進校の指定	ボランティア振興事業（福祉教育）	新たに22校（小学校10校、中学校6校、高等学校6校）を福祉教育推進校を指定し、県社会福祉協議会を通して福祉実践活動費の補助を行い、福祉教育推進員養成研修と併せて、福祉教育への取組を支援しました。  福祉教育推進員養成研修 福祉制度・福祉教育についての講義、福祉教育活動計画作成の演習等推進校と地域が連携した取り組みの成果を取りまとめ、冊子を作成しました。	新たに20校（小学校8校、中学校6校、高等学校6校）を福祉教育推進校を指定し、県社会福祉協議会を通して福祉実践活動費の補助を行い、福祉教育推進員養成研修と併せて、福祉教育への取組を支援しました。  福祉教育推進員養成研修 福祉制度・福祉教育についての講義、福祉教育活動計画作成の演習等推進校と地域が連携した取り組みの成果を取りまとめ、冊子を作成しました。	引き続き、福祉教育推進のため、県社会福祉協議会を通して福祉実践活動費の補助を行い、福祉教育推進員養成研修と併せて、福祉教育への取組を支援します。	健康福祉指導課
4	-2	生涯現役社会に向けた意識の醸成	生涯大学校管理運営	高齢者の生きがいづくり、健康の保持増進、地域活動の担い手育成を目的として生涯大学校を運営しました。	高齢者の生きがいづくり、健康の保持増進、地域活動の担い手育成を目的として生涯大学校を運営しました。	引き続き、高齢者の生きがいづくり、健康の保持増進、地域活動の担い手育成を図るために、生涯大学校を運営します。	高齢者福祉課
5	-2	生涯現役社会に向けた意識の醸成	老人クラブ活動等社会活動促進事業・千葉県老人クラブ連合会活動促進等事業	県老人クラブ連合会が実施する事業に対し、また、単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の活動費に対し、助成を行いました。	県老人クラブ連合会が実施する事業に対し、また、単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の活動費に対し、助成を行いました。	引き続き、老人クラブの活性化を図るために、県老人クラブ連合会及び単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会が実施する事業に対し助成します。	高齢者福祉課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
6	-2	福祉教育コンソーシアムの設置	福祉高校企業等連携推進事業	福祉コンソーシアム設置に向けて、大学・企業・関係団体に説明会を実施しました。	コンソーシアム総会（6月） コンソーシアム通信発行（7月） 千葉県高校生介護技術コンテスト（7月） 福祉教育授業研究会（10月） コンソーシアム運営委員会の開催（10月、12月、3月）	令和6年度に行った取組を継続しつつ、令和7年度の活動方針として 学科・コース生徒を支援する活動 福祉担当職員を支援する活動 福祉のすそ野を広げる活動 福祉関係高校を知ってもらう活動 協賛金への協力依頼を行います。	教育政策課
7	-3	インクルーシブ教育の推進	- インクルーシブ教育の推進	全ての障害のある児童生徒が、障害による困難さに配慮した十分な教育が受けられるよう校内体制及び指導・支援の充実を図っています。合理的配慮の状況等について個別の教育支援計画に記載し、学校間の引継ぎに活用するよう手引きを作成し、県内の公立学校に配布しました。	全ての障害のある児童生徒が、障害による困難さに配慮した十分な教育が受けられるよう校内体制及び指導・支援の充実を図りました。合理的配慮の状況等について個別の教育支援計画に記載し、学校間の引継ぎに活用するよう手引きを活用し、周知を図りました。	引き続き、全ての障害のある児童生徒が、障害による困難さに配慮した十分な教育が受けられるよう校内体制及び指導・支援の充実を図っていきます。合理的配慮の状況等についても個別の教育支援計画に記載し、学校間の引継ぎに活用するよう手引きを活用し、周知を図っていきます。特に、中学校から高等学校へ進学する際に個別の教育支援計画を引継ぎで活用することを推進します。	特別支援教育課
8	-1-(1)	民生委員・児童委員活動への支援	民生委員資質向上業務委託事業	民生委員・児童委員活動に要する経費の支出や、活動の充実強化を図るための研修を行いました。	民生委員・児童委員活動に要する経費の支出や、活動の充実強化を図るための研修を行いました。	引き続き、民生委員・児童委員活動に要する経費の支出や、活動の充実強化を図るための研修を行います。	健康福祉指導課
9	-1-(1)	福祉タクシー導入促進	福祉タクシー導入促進事業	国の補助制度と併せて、福祉タクシー車両の導入に必要な経費に対して助成することで、福祉タクシー導入を促進しました。	国の補助制度と併せて、福祉タクシー車両の導入に必要な経費に対して助成することで、福祉タクシー導入を促進しました。	引き続き、国の補助制度と併せて、福祉タクシー車両の導入に必要な経費に対して助成することで、福祉タクシー導入を促進します。	健康福祉指導課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
10	-1-(1)	地域包括支援センターへの支援	地域包括支援センター職員等研修事業	地域包括支援センターの職員の技能を向上し、センターの適切な運営を確保することを目的として地域包括支援センター職員を対象に、初任者と現任者に分けて研修を実施しました。	<p>地域包括支援センターの職員の技能を向上し、センターの適切な運営を確保することを目的として地域包括支援センター職員等を対象に、初任者と現任者に分けて研修を実施しました。</p> <p>初任者研修 日時：令和6年8月21日・22日 9月11日・12日 9月18日・19日 場所：ホテルポートプラザちば及びオンライン 修了者数：205人 内容：地域包括支援センターの役割及び期待等</p> <p>現任者研修 日時：令和6年10月16日 11月13日 場所：ホテルポートプラザちば 修了者数：128人 内容：地域包括支援センターの動向と今日的課題等</p>	引き続き、地域包括支援センターの適切な運営を確保していくため、センター職員等を対象に研修を実施します。	高齢者福祉課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
11	-1-(1)	生活支援コーディネーターの養成、フォローアップ	生活支援体制整備事業支援事業	生活支援体制整備事業に関わる全ての職員を対象とした市町村研修会、生活支援コーディネーターを対象とした養成研修及びフォローアップ研修のほか、圏域（9圏域）ごとに情報交換会を実施しました。	生活支援体制整備事業に関わる全ての職員を対象とした市町村研修会、生活支援コーディネーターを対象とした養成研修及びフォローアップ研修のほか、圏域（9圏域）ごとに情報交換会を実施しました。	引き続き、生活支援体制整備事業に関わる全ての職員に対し、それぞれの就業年数に合わせた研修と、圏域ごとに課題を共有する情報交換会を実施します。	高齢者福祉課
12	-1-(1)	高齢者孤立化防止の推進	高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」事業	令和5年度末時点の協定締結企業は13、協力店登録数は642事業所であり、高齢者の見守りネットワークが、県内54市町村全てにおいて整備されている。また、11月に高齢者孤立化防止に係る県民向け講演会を開催しました。	H P等を通じて、「ちばSSKプロジェクト」の周知・啓発を行うとともに、協定締結及び協力店登録への呼びかけを行いました。 また、11月に県民向け講演会を実施しました。 ○講演会 日時：令和6年11月30日 場所：ホテルプラザ菜の花 参加人数：109名 講演：突然死、認知症にならないための部屋づくり	引き続き、「ちばSSKプロジェクト」の周知・啓発を行うとともに、協定締結を希望する企業との協議を進めます。 さらに、県民向け講演会を開催します。	高齢者福祉課
13	-1-(1)	認知症サポーターの養成・活躍	認知症普及啓発事業（サポーター等養成事業分）	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市町村等と連携して「認知症サポーター」の養成に取り組みました。 養成数 648,413人（全国5位）R6.3月時点 R5年度講座開催数 1,192回（県 22回） R5年度受講者数 44,182人（県 1,218人）	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市町村等と連携して「認知症サポーター」の養成に取り組みました。 養成数 688,961人（全国5位）R7.3月時点 R6年度講座開催数 1,065回（県 20回） R6年度受講者数 40,548人（県 1,200人）	引き続き、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市町村等と連携して「認知症サポーター」の養成に取り組みます。 養成数目標 713,000人 高齢者保健福祉計画より	高齢者福祉課
14	-1-(1)	超高齢社会に対応した移動困難者対策の促進	超高齢社会に対応した移動困難者対策促進事業	市町村や交通事業者を対象として、県内外の先進事例や課題等についてセミナーを1回実施しました。	市町村等を対象として、県内外の先進事例や課題等についてセミナーを1回実施しました。	引き続き、市町村等を対象として、県内外の先進事例や課題等についてセミナーを実施します。	交通計画課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
15	-1-(2)	消費者被害防止対策の推進	消費生活相談員等レベルアップ研修	消費生活相談員等レベルアップ研修を実施しました。参加人数は109人でした。	<p>消費生活相談員等レベルアップ研修を以下のとおり、実施しました。            目的：県内で消費生活相談業務に従事する職員を対象に相談対応業務に必要な専門知識及び消費者教育の実践に必要な知識・技術を習得することにより、円滑に相談対応を進めます。</p> <p>日時：R6.12.6～R7.2.14            形式：オンライン配信            受講人数：113人</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活関連法令の実践的知識</li> <li>・消費生活相談に必要な実践的知識</li> <li>・相談対応業務に必要なコミュニケーション技術</li> <li>・消費者教育の実践的知識</li> </ul>	<p>引き続き、県内で消費生活相談業務に従事する職員を対象に、相談対応に必要な専門知識及び消費者教育の実践に必要な知識・技術の習得に資する研修を実施します。</p> <p>なお、研修内容の充実を図るため、左記の 消費生活関連法令の実践的知識（主に法改正への対応）及び 相談対応に必要なコミュニケーション技術について研修時間を増やします。</p>	くらし安全推進課
16	-1-(2)	消費者被害防止対策の推進	市町村消費者行政推進事業	<p>○市町村消費者行政担当職員・消費生活相談員研修会を実施しました。参加者人数は30人でした。</p> <p>○巡回訪問を149回実施しました。</p>	<p>○市町村消費者行政担当職員・消費生活相談員研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下のとおり、実施しました。</li> </ul> <p>目的：主に新規に業務を担当する市町村行政職員及び消費生活相談員に対し、基本的な知識及び技法の取得を図る。</p> <p>日時：R6.5.24            場所：県消費者センター            形式：対面            受講人数：25人</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談入門</li> <li>・最近の相談事例から</li> </ul> <p>○巡回訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下のとおり、実施しました。</li> </ul> <p>目的：県センターの消費生活相談員が、市町村の消費生活相談担当者のもとへ巡回訪問を行い、相談対応や困難事案の解決等に関して直接、助言等を行うことで、実務能力の向上を図る。</p> <p>回数：182回</p>	<p>引き続き、県内で消費生活相談業務に従事する主に新規に業務を担当する行政職員及び消費生活相談員に対し、相談業務の基本的知識及び技法の取得に資する研修を実施します。</p> <p>また、令和7年度は、より効率的な支援を行うため、対面の巡回訪問に加え、オンラインによる巡回訪問や、市町村担当者が県センターに来所し、県消費者センターの電話相談現場を見学する「電話相談研修」を実施します。</p>	くらし安全推進課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
17	-1-(2)	消費者被害防止対策の推進	消費者の自立支援	<p>○消費者自立支援講座を38回実施しました。参加人数は3,220人でした。</p> <p>○消費生活センター養成講座を実施しました。参加人数は27人でした。</p>	<p>○消費者自立支援講座 ・以下のとおり、実施しました。 目的：県民の消費生活の安定、主体的な消費者の育成・情報支援等、消費者啓発の推進を図るため、講師を派遣する。 回数：76回 実施会場：公民館、老人会等 参加人数：4,698人</p> <p>○消費生活センター養成講座 ・以下のとおり、実施しました。 目的：地域の中で消費生活のサポート役として活動できる人材を育成するため、消費者関連法など、消費者被害の防止に役立つ知見の習得を図る。 日時：R7.1.18 場所：県消費者センター 形式：対面 受講人数：16人 内容： 消費生活トラブルの現状  消費者問題実践講座～実例と対処法～  消費者の自立と法律  地域の見守り活動について</p>	引き続き、県民の消費生活の安定、主体的な消費者の育成・情報支援等、消費者啓発の推進を図るため、講師を派遣します。 また、地域の中で消費生活のサポート役として活動できる人材を育成するため、消費者関連法など、消費者被害の防止に役立つ知見の習得に資する講座を実施します。	くらし安全推進課
18	-1-(2)	消費者被害防止対策の推進	高齢者等見守り講座	高齢者等見守り講座について民生委員、訪問介護者等を対象に2回実施しました。参加人数は32人でした。	<p>○高齢者等見守り講座 ・以下のとおり、実施しました。 目的：地域の高齢者や障がい者が消費者被害に遭わないよう、日常的に高齢者等と接する民生委員や地域包括支援センター職員に対し、高齢者等の消費者被害の現状に関する理解や消費者被害に係る気付きのポイントについて学ぶ機会を提供しました。 日時：5回 ( R7.1/9 1/16 1/22 1/29 2/5 ) 場所： 千葉市生涯学習センター  松戸市商工会議所  君津市生涯学習交流センター  [旭市] 旭市民センター  [館山市] 南総文化ホール</p> <p>形式：対面 受講人数：85名 内容： 高齢者に多い消費者トラブルを学ぼう  消費者トラブルの見守り活動の実践</p>	引き続き、見守りに係る関係者に対し、高齢者等の消費者被害に関する理解や消費者被害に係る気付きのポイントを学ぶ機会を提供していくとともに、今年度は重層的支援体制整備事業実施予定市町村において重点的に実施することで、将来的に、消費者安全確保地域協議会の設置を目指す際に、スムーズに作業を進めることができるよう、環境を整えます。	くらし安全推進課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6～7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
19	-1-(3)	こども家庭センターの運営支援	こども家庭センター支援事業(子育て世代包括支援センター支援事業)	市町村等の母子保健従事者に対する研修会を開催しました。 スキルアップ研修…年5回開催 個別相談…研修会時相談 延べ 66名参加	市町村等の母子保健従事者に対する研修会を開催しました。 スキルアップ研修…年6回開催 個別相談…研修会終了後随時相談対応 延べ 279名参加	引き続き、こども家庭センター職員に対し研修会を実施し、支援に必要な情報提供を行うことで、職員の資質向上を図ります。	子育て支援課
20	-1-(3)	子どもの健やかな成長に向けた支援	母子保健指導者研修会、母子保健従事者研修会	母子保健従事者に対し、資質向上に関する研修会を開催しました。 (本課分) 産後ケア事業や乳幼児健診等、業務に必要な事業について、研修会を開催しました。 研修回数4回、延べ 378名参加 (保健所分) 母子支援に必要な援助力向上に資する研修会を開催しました。 研修回数 22回、延べ734名参加	母子保健従事者に対し、資質向上を目的とした研修会を開催しました。 (本課分) 乳幼児健診や支援を必要とするハイリスク母子支援のポイント等、市町村職員の資質向上のための研修会を開催しました。 研修回数4回、延べ 453名参加 (保健所分) 母子支援に必要な援助力向上に資する研修会を開催しました。 研修回数 22回、延べ 633名参加	県で実施する中央研修と地域の実情に応じた課題に対して保健所が実施する研修を組み合わせ、引き続き、母子保健従事者に対する資質向上のための支援を行います。	子育て支援課
21	-1-(3)	多様な子育て支援サービスの充実	地域子ども・子育て支援事業の一部 (放課後児童健全育成事業、病児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業)	放課後児童健全育成事業ほか、様々な子育て支援サービスの運営費の一部を助成しました。 ・放課後児童健全育成事業 54市町村 1,705箇所 2,616,945千円 ・病児保育事業 40市町 331箇所 608,273千円 ・延長保育事業 39市町村 1,610箇所 451,185千円 ・一時預かり事業 54市町村 589箇所 546,596千円 ・地域子育て支援拠点事業 42市町 240箇所 582,221千円	放課後児童健全育成事業ほか、様々な子育て支援サービスの運営費の一部を助成しました。 ・放課後児童健全育成事業 54市町村 1,779箇所 3,007,955千円 ・病児保育事業 40市町 366箇所 703,125千円 ・延長保育事業 40市町 1,556箇所 550,703千円 ・一時預かり事業 54市町村 636箇所 586,453千円 ・地域子育て支援拠点事業 36市町 185箇所 466,208千円	引き続き、実施主体である市町村と連携を図りながら必要な助成を行います。	子育て支援課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6～7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
22	-1-(3)	企業参画型子育て支援の推進	子育て応援！チーパス事業	リーフレット付のチーパスカード、及び室内のイベントや防災備蓄品等で更衣室や授乳室として活用できる子育て世帯向け間仕切りテントを作成しました。	子育て家庭優待カード「チーパス」がより多くの子育て家庭に利用され、県全体で子育て家庭を応援する機運の醸成が図られるよう、協賛店拡大に向けた広報活動（訪問、テアラボ等）を実施しました。	協賛店としてPRに活用してもらうための広報物資を作成し協賛店に配付するなど、引き続き、協賛店の確保に努めます。	子育て支援課
23	-1-(4)	社会福祉施設等における感染症対策等の周知	-	社会福祉施設等における感染症対策について、社会福祉施設等に周知し、県ホームページに感染症対策マニュアル、感染症拡大防止のための留意点等を掲載し、感染症対策についての啓発を行いました。また、同施設等の指導監査などにおいて、感染防止対策を講じられているか点検し、指導・助言を行いました。	社会福祉施設等における感染症対策等に係る情報を県ホームページに掲載等するなど、啓発を行いました。また、同施設等に対し、感染防止対策について必要に応じ、周知、指導・助言を行いました。	引き続き、社会福祉施設等における感染症対策等に係る情報を県ホームページに掲載等するなど、啓発を行います。また、同施設等に対し、感染防止対策について必要に応じ、周知、指導・助言を行います。	健康福祉指導課、児童家庭課、子育て支援課、高齢者福祉課、障害福祉事業課
24	-1-(4)	地域の支え合い活動の取組周知等	民生委員協議会運営費交付金	民生委員法に基づき市町村に設置されている民生委員協議会の運営に必要な経費の一部を交付しました。	民生委員法に基づき市町村に設置されている民生委員協議会の運営に必要な経費の一部を交付しました。	引き続き、民生委員法に基づき市町村に設置されている民生委員協議会の運営に必要な経費の一部を交付します。	健康福祉指導課
25	-1-(4)	地域の支え合い活動の取組周知等	地域包括ケアシステム体制整備事業（人材育成）〔R5介護予防に関する事業評価・市町村支援事業〕	市町村の介護予防事業が効果的に実施されるよう、市町村担当者や介護予防従事者を対象に研修を実施しました。また、市町村ごとの介護予防事業の特徴や強みを把握、適切な助言、指導につなげるため、ニーズ調査を実施しました。	市町村の介護予防事業が効果的に実施されるよう、市町村担当者や介護予防従事者を対象に研修を実施しました。	引き続き、市町村における介護予防の取組が効果的・効率的に実施されるよう、市町村担当者をはじめとした関係者に向けの研修会等を開催します。 さらに今年度は、市町村事業に関わる地域の医療専門職を対象とした「介護予防の推進に資する専門職育成研修」について、リハビリ・栄養・口腔を一体的に支援できる専門職の養成を目指し、委託にて実施します。	高齢者福祉課
26	-2-(1)	社会福祉協議会との連携促進	社会福祉協議会運営費補助	千葉県社会福祉協議会事業の推進を図るために、運営費の一部を補助しました。	千葉県社会福祉協議会事業の推進を図るために、運営費の一部を補助しました。	引き続き、千葉県社会福祉協議会事業の推進を図るために、運営費の一部を補助します。	健康福祉指導課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果		6年度の取組結果	取組結果への対応(6・7年度)	課
				R5実施状況		R6実施状況		
27	-2-(1)	地域福祉フォーラムの設置支援	地域福祉フォーラム設置支援事業	<p>千葉県地域福祉フォーラム事務局である社会福祉法人千葉県社会福祉協議会において以下の活動を行いました。</p> <p>1 研修及び会議等            ( 1 ) 地域福祉フォーラムブロック別研修会            ( 2 ) 他研修等への出張説明            ( 3 ) 地域福祉ちば県民会議            ( 4 ) 千葉県地域福祉フォーラムシンポジウム            ( 5 ) 千葉県地域福祉フォーラム幹事会</p> <p>2 広報・啓発            県社協広報誌への掲載、県社協ホームページへの掲載</p> <p>3 事業費助成            ( 1 ) 基本圏域フォーラム 0箇所            ( 2 ) 小域圏域フォーラム 5箇所</p> <p>4 設置済箇所数            基本 36箇所、 小域 355箇所</p>	<p>千葉県地域福祉フォーラム事務局である社会福祉法人千葉県社会福祉協議会において以下の活動を行いました。</p> <p>1 研修及び会議等            ( 1 ) 地域福祉フォーラムブロック別研修会            ( 2 ) 他研修等への出張説明            ( 3 ) 地域福祉ちば県民会議            ( 4 ) 千葉県地域福祉フォーラムシンポジウム            ( 5 ) 千葉県地域福祉フォーラム幹事会</p> <p>2 広報・啓発            県社協広報誌への掲載、県社協ホームページへの掲載</p> <p>3 事業費助成            ( 1 ) 基本圏域フォーラム 2箇所            ( 2 ) 小域圏域フォーラム 3箇所</p> <p>4 設置済箇所数            基本 38箇所、 小域 358箇所</p>	<p>千葉県地域福祉フォーラム事務局である社会福祉法人千葉県社会福祉協議会において以下の活動を行います。</p> <p>1 研修及び会議等            ( 1 ) 地域福祉フォーラムブロック別研修会            ( 2 ) 他研修等への出張説明            ( 3 ) 地域福祉ちば県民会議            ( 4 ) 千葉県地域福祉フォーラムシンポジウム            ( 5 ) 千葉県地域福祉フォーラム幹事会</p> <p>2 広報・啓発            県社協広報誌への掲載、県社協ホームページへの掲載</p> <p>3 事業費助成</p>	健康福祉指導課	

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果		6年度の取組結果	取組結果への対応(6・7年度)	課
				R5実施状況				
28	-2-(1)	スポーツ推進による健康づくり・地域コミュニティづくりの促進	総合型地域スポーツクラブ支援事業	<p>地域におけるスポーツ環境の整備充実を図るため、総合型地域スポーツクラブの育成・定着を支援し、クラブ育成率の向上及びスポーツ実施率の向上に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広域スポーツセンター運営協議会の開催 (R6/3/15実施)</li> <li>○クラブマネジャー養成講習会の開催 年3回実施(R5/5/27・6/4・6/11)</li> <li>○「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」の実施 県内9か所で親子を対象とした体験講習会・スポーツ教室・フェスティバル等を総合型地域スポーツクラブとその近隣小学校が連携して実施。(R5/9月～11月全9回)</li> <li>○総合型地域スポーツクラブ自立支援事業 情報交換会(R5/12/1)・交流大会(R5/10月～12月全6回)の実施</li> <li>○総合型地域スポーツクラブ啓発事業 総合型地域スポーツクラブの周知ポスター及びチラシの作成・配付</li> </ul>	<p>総合型地域スポーツクラブの育成・定着を支援し、地域におけるスポーツ環境の整備充実を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広域スポーツセンター運営協議会の開催 (R7/3月)</li> <li>○クラブマネジャー養成講習会の開催 年3回実施(R6/5/25・6/1・6/15)</li> <li>○「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」の実施 県内で親子を対象とした体験講習会・スポーツ教室・フェスティバル等を総合型地域スポーツクラブとその近隣小学校が連携して実施。(R6/9月～11月全7回)</li> <li>○総合型地域スポーツクラブ自立支援事業 情報交換会(R6/10)・交流大会(R6/10月～12月全7回)の実施</li> <li>○運動・スポーツ習慣の定着と健康の増進に向けたリーフレットの作成・配付 県民の運動やスポーツ習慣の定着と健康の増進を図るために、日常生活の中で無理なくできる運動の例を示したリーフレットの作成・配付</li> </ul>	<p>引き続き、総合型地域スポーツクラブの育成・定着をしていくための環境の整備、周知啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広域スポーツセンター運営協議会の開催 (R8/3月)</li> <li>○クラブマネジャー養成講習会の開催 年3回実施(R7/6/1・6/7・6/14)</li> <li>○「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」の実施 県内で親子を対象とした体験講習会・スポーツ教室・フェスティバル等を総合型地域スポーツクラブとその近隣小学校が連携して実施。(R7/10月全5回)</li> <li>○総合型地域スポーツクラブ自立支援事業 情報交換会(R7/12)・交流大会(R7/10月～R8/1月全8回)の実施</li> <li>○運動・スポーツ習慣の定着と健康の増進に向けたリーフレットの配布 県民の運動やスポーツ習慣の定着と健康の増進を図るために、日常生活の中で無理なくできる運動の例を示したリーフレットの配付</li> </ul>	生涯スポーツ振興課	
29	-2-(2)	誰もが、その人らしく、地域で暮らすことができる地域社会の実現	誰もが、その人らしく、地域で暮らすことができる地域社会の実現	<p>社会に出ることを拒否する人や孤立・孤独・ひきこもり状況にある人等への対応策として、中核地域生活支援センター等において訪問相談を実施しました。</p> <p>また、生活困窮者に対して自立支援を図るために、町村部を所管する同センターを対象に、包括的な相談支援等を行う支援員を配置しました。</p>	<p>社会に出ることを拒否する人や孤立・孤独・ひきこもり状況にある人等への対応策として、中核地域生活支援センター等において訪問相談を実施しました。</p> <p>また、生活困窮者に対して自立支援を図るために、町村部を所管する同センターを対象に、包括的な相談支援等を行う支援員を配置しました。</p>	<p>引き続き、社会に出ることを拒否する人や孤立・孤独・ひきこもり状況にある人等への対応策として、中核地域生活支援センター等において訪問相談を実施します。</p> <p>また、生活困窮者に対して自立支援を図るために、町村部を所管する同センターを対象に、包括的な相談支援等を行う支援員を配置します。</p>	健康福祉指導課	
30	-2-(2)	課題を抱える高校生の居場所設置や相談支援	高等学校内における居場所設置・相談支援事業	<p>子どもの貧困等、生徒自身がSOSを発信しない、または教師や周囲が気付きにくい問題に対応するため、校内で生徒が飲食をしながら、NPOのスタッフや地域のボランティアと気軽に交流できる場である、いわゆる「居場所カフェ」を新たに野田、印旛、香取、夷隅、安房圏域の5校において設置し、県内で計10校の運営を行いました。</p>	<p>子どもの貧困等、生徒自身がSOSを発信しない、または教師や周囲が気付きにくい問題に対応するため、校内で生徒が飲食をしながら、NPOのスタッフや地域のボランティアと気軽に交流できる場である、いわゆる「居場所カフェ」を新たに松戸と君津圏域の2校で実施し、県内で計12校の運営を行いました。</p>	<p>子どもの貧困等、生徒自身がSOSを発信しない、または教師や周囲が気付きにくい問題に対応するため、校内で生徒が飲食をしながら、NPOのスタッフや地域のボランティアと気軽に交流できる場である、いわゆる「居場所カフェ」を新たに習志野圏域の1校で実施します。これにより、13圏域全て1校の実施となります。</p>	健康福祉指導課	
31	-2-(2)	認知症カフェの普及推進	認知症支援事業	<p>市町村に対し、カフェの運営事例やボランティアの活動事例等を紹介し、認知症の人やその家族が、地域の人や、専門家と気軽に集える場となる認知症カフェの普及を推進しました。</p>	<p>市町村に対し、カフェの運営事例やボランティアの活動事例等を紹介し、認知症の人やその家族が、地域の人や、専門家と気軽に集える場となる認知症カフェの普及を推進しました。</p>	<p>引き続き、市町村に対し、カフェの運営事例やボランティアの活動事例等を紹介し、認知症の人やその家族が、地域の人や、専門家と気軽に集える場となる認知症カフェの普及を推進します。</p>	高齢者福祉課	

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
32	-2-(2)	こども食堂の普及推進	千葉県こども食堂サポートセンター事業 〔R5 子ども食堂ネットワーク会議〕	令和5年11月8日、子ども食堂ネットワーク会議を開催し、県から子ども食堂に関する実態調査のほか、子ども食堂物価高騰対策支援給付金について説明を行いました。 また、県内子ども食堂に事例発表を行ってもらいました。	こども食堂の立ち上げや運営、地域ネットワークの構築等に係る相談、こども食堂への寄附金や食材等の物資、ボランティアの調整を行うこども食堂サポートセンターを設置しました。	引き続き、こども食堂サポートセンター事業を通じて、こども食堂への支援を行います。	子育て支援課
33	-2-(2)	放課後子供教室の推進	地域と学校の連携・協働体制構築事業	市町村に対して、放課後子供教室の運営等の補助を行い、放課後子供教室の設置・運営等の推進を図りました。 また、「新・放課後子ども総合プラン」関係者の情報交換・資質向上等を目的として、「新・放課後子ども総合プラン」指導スタッフ等研修会を開催しました。  ○放課後子供教室の設置・運営 38市町 383校 (令和4年度 27市町 222校) 「新・放課後子ども総合プラン」指導スタッフ等研修会 日程：令和5年9月22日(金)〔オンライン研修〕 参加者：59名 内容 ・放課後子供教室における運営に関する講義 ・市町村による実践発表 ・関係課による情報提供	市町村に対して放課後子供教室の運営等の補助を行い、放課後子供教室の設置・運営等の推進を図りました。 また、「放課後児童対策パッケージ」関係者の情報交換・資質向上等を目的として、放課後子供教室指導スタッフ等研修会を開催しました。 ○放課後子供教室の設置・運営 40市町 407校 放課後子供教室指導スタッフ等研修会 日程：令和6年9月20日(金)〔オンライン研修〕 参加者：108名 内容 ・「放課後児童対策パッケージ」や「校内交流型の推進」に向けた県の取組状況 ・放課後子供教室の事例や運営に関する基本的な考え方や注意点等について講義 ・企業による、放課後子供教室で活用できる体験型プログラム等について実践発表	引き続き、市町村に対して放課後子供教室の運営等について補助を行い、放課後子供教室の推進を図ります。 また、「放課後児童対策パッケージ」関係者の情報交換・資質向上等を目的として、放課後子供教室指導スタッフ等研修会を開催します。	生涯学習課
34	-2-(2)	県立青少年教育施設の活用	青少年教育施設管理事業	5施設（手賀の丘・水郷小見川・君津亀山・東金・鴨川青少年自然の家）において主催事業を実施しました。	5施設（手賀の丘・水郷小見川・君津亀山・東金・鴨川青少年自然の家）において主催事業を実施しました。	5施設（手賀の丘・水郷小見川・君津亀山・東金・鴨川青少年自然の家）において主催事業を実施します。	生涯学習課
35	-3-(1)	分野を越えたネットワークづくりと社会資源の創出	災害ボランティアセンター設置運営等支援事業	災害時に被災者のニーズを適切に応えるため、ボランティア活動希望者とニーズのマッチングを行う現場スタッフの育成を支援する県社会福祉協議会に補助を行いました。	災害時に被災者のニーズを適切に応えるため、ボランティア活動希望者とニーズのマッチングを行う現場スタッフの育成を支援する県社会福祉協議会に補助を行いました。	引き続き、災害時に被災者のニーズを適切に応えるため、ボランティア活動希望者とニーズのマッチングを行う現場スタッフの育成を支援する県社会福祉協議会に補助を行います。	健康福祉指導課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果		6年度の取組結果	取組結果への対応(6・7年度)	課
				R5実施状況				
36	-3-(1)	分野を越えたネットワークづくりと社会資源の創出	地域福祉フォーラム設置支援事業【再掲】	<p>千葉県地域福祉フォーラム事務局である社会福祉法人千葉県社会福祉協議会において以下の活動を行いました。</p> <p>1 研修及び会議等            ( 1 ) 地域福祉フォーラムブロック別研修会            ( 2 ) 他研修等への出張説明            ( 3 ) 地域福祉ちば県民会議            ( 4 ) 千葉県地域福祉フォーラムシンポジウム            ( 5 ) 千葉県地域福祉フォーラム幹事会</p> <p>2 広報・啓発            県社協広報誌への掲載、県社協ホームページへの掲載</p> <p>3 事業費助成            ( 1 ) 基本圏域フォーラム 0箇所            ( 2 ) 小域圏域フォーラム 5箇所</p> <p>4 設置済箇所数            基本 36箇所、 小域 355箇所</p>	<p>千葉県地域福祉フォーラム事務局である社会福祉法人千葉県社会福祉協議会において以下の活動を行いました。</p> <p>1 研修及び会議等            ( 1 ) 地域福祉フォーラムブロック別研修会            ( 2 ) 他研修等への出張説明            ( 3 ) 地域福祉ちば県民会議            ( 4 ) 千葉県地域福祉フォーラムシンポジウム            ( 5 ) 千葉県地域福祉フォーラム幹事会</p> <p>2 広報・啓発            県社協広報誌への掲載、県社協ホームページへの掲載</p> <p>3 事業費助成            ( 1 ) 基本圏域フォーラム 2箇所            ( 2 ) 小域圏域フォーラム 3箇所</p> <p>4 設置済箇所数            基本 38箇所、 小域 358箇所</p>	<p>千葉県地域福祉フォーラム事務局である社会福祉法人千葉県社会福祉協議会において以下の活動を行います。</p> <p>1 研修及び会議等            ( 1 ) 地域福祉フォーラムブロック別研修会            ( 2 ) 他研修等への出張説明            ( 3 ) 地域福祉ちば県民会議            ( 4 ) 千葉県地域福祉フォーラムシンポジウム            ( 5 ) 千葉県地域福祉フォーラム幹事会</p> <p>2 広報・啓発            県社協広報誌への掲載、県社協ホームページへの掲載</p> <p>3 事業費助成</p>	健康福祉指導課	
37	-3-(1)	明るい長寿社会づくりの推進	明るい長寿社会づくり推進機構事業	全国健康福祉祭(ねんりんピック)の開催県である愛知県に選手団の派遣を行いました。	全国健康福祉祭(ねんりんピック)の開催県である鳥取県に選手団の派遣を行いました。	全国健康福祉祭(ねんりんピック)の開催県である岐阜県に対し、選手団の派遣を行いました。	高齢者福祉課	

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
38	-3-(1)	健康づくり、こころの健康づくりの推進	健康ちば21推進事業	<p>健康寿命延伸と健康格差縮小のため、以下の取組を推進しました。</p> <p>○個人の生活習慣改善とそれを支える環境整備：栄養・食生活、休養・睡眠、飲酒、喫煙、歯と口腔の健康に関する啓発と支援</p> <p>○ライフステージに応じた心身機能維持向上：口コモティブシンドロームとフレイルの予防啓発、高齢期前からの取り組み</p> <p>○生活習慣病の発症予防と重症化防止：糖尿病腎症重症化予防プログラムの周知と関係機関連携体制構築</p> <p>・つながりを生かした健康づくり環境：市町村等の地域特性に応じた健康づくり取り組み推進支援</p>	<p>健康寿命の延伸と健康格差の縮小のため、以下の取組を実施しました。</p> <p>健康ちば推進県民大会 会場開催：R6.11.9 会場：イオンモール幕張新都心グランドモール3階イオンホール 参加者：44名 オンデマンド開催：R6.12.7～12.26 生活習慣に関するアンケート調査 調査時期：R6.10.24～11.15 アルコール健康障害に関する啓発 学校等にリーフレットを送付（304か所 54,155枚） 口コモティブシンドローム予防に関する普及啓発 保健所、市町村等にリーフレットを送付（20,640枚） 健康運動指導者育成研修 オンデマンド開催：R7.2.7～2.21 元気ちば！健康チャレンジ事業 連携市町村数：34市町村 自然に健康になれる環境づくりの推進に関する検討会 【第1回】R6.5.29 【第2回】R6.7.31 【第3回】R7.2.26</p>	引き続き、健康寿命の延伸と健康格差の縮小のため、健康づくりに関する県民の意識を高めるとともに、運動・休養・栄養・禁煙等に関する知識の普及や健康づくりに対する動機付けと継続につながる環境整備等を実施します。	健康づくり支援課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果		6年度の取組結果	取組結果への対応(6・7年度)	課
				R5実施状況				
39	-3-(1)	スポーツ推進による健康づくり・地域コミュニティづくりの促進	総合型地域スポーツクラブ支援事業【再掲】	<p>地域におけるスポーツ環境の整備充実を図るため、総合型地域スポーツクラブの育成・定着を支援し、クラブ育成率の向上及びスポーツ実施率の向上に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広域スポーツセンター運営協議会の開催 (R6/3/15実施)</li> <li>○クラブマネジャー養成講習会の開催 年3回実施(R5/5/27・6/4・6/11)</li> <li>○「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」の実施 県内9か所で親子を対象とした体験講習会・スポーツ教室・フェスティバル等を総合型地域スポーツクラブとその近隣小学校が連携して実施。(R5/9月～11月全9回)</li> <li>○総合型地域スポーツクラブ自立支援事業 情報交換会(R5/12/1)・交流大会(R5/10月～12月全6回)の実施</li> <li>○総合型地域スポーツクラブ啓発事業 総合型地域スポーツクラブの周知ポスター及びチラシの作成・配付</li> </ul>	<p>総合型地域スポーツクラブの育成・定着を支援し、地域におけるスポーツ環境の整備充実を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広域スポーツセンター運営協議会の開催 (R7/3月)</li> <li>○クラブマネジャー養成講習会の開催 年3回実施(R6/5/25・6/1・6/15)</li> <li>○「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」の実施 県内で親子を対象とした体験講習会・スポーツ教室・フェスティバル等を総合型地域スポーツクラブとその近隣小学校が連携して実施。(R6/9月～11月全7回)</li> <li>○総合型地域スポーツクラブ自立支援事業 情報交換会(R6/10)・交流大会(R6/10月～12月全7回)の実施</li> <li>○運動・スポーツ習慣の定着と健康の増進に向けたリーフレットの作成・配付 県民の運動やスポーツ習慣の定着と健康の増進を図るために、日常生活の中で無理なくできる運動の例を示したリーフレットの作成・配付</li> </ul>	<p>引き続き、総合型地域スポーツクラブの育成・定着をしていくための環境の整備、周知啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広域スポーツセンター運営協議会の開催 (R8/3月)</li> <li>○クラブマネジャー養成講習会の開催 年3回実施(R7/6/1・6/7・6/14)</li> <li>○「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」の実施 県内で親子を対象とした体験講習会・スポーツ教室・フェスティバル等を総合型地域スポーツクラブとその近隣小学校が連携して実施。(R7/10月全5回)</li> <li>○総合型地域スポーツクラブ自立支援事業 情報交換会(R7/12)・交流大会(R7/10月～R8/1月全8回)の実施</li> <li>○運動・スポーツ習慣の定着と健康の増進に向けたリーフレットの配布 県民の運動やスポーツ習慣の定着と健康の増進を図るために、日常生活の中で無理なくできる運動の例を示したリーフレットの配付</li> </ul>	生涯スポーツ振興課	
40	-3-(2)	社会福祉連携推進法人の認定・周知	-	社会福祉連携推進法人の認定について、県HPに掲載し、周知しています。	社会福祉連携推進法人の立ち上げに必要な経費の補助制度について、周知しました。		引き続き、社会福祉連携推進法人の立ち上げに必要な経費の補助制度について、周知します。	健康福祉指導課
41	-3-(3)	高齢者孤立化防止の推進	高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」事業【再掲】	令和5年度末時点の協定締結企業は13、協力店登録数は642事業所であり、高齢者の見守りネットワークについては、県内全54市町村において整備されています。また、11月に高齢者孤立化防止に係る県民向け講演会を開催しました。	H P等を通じて、「ちばSSKプロジェクト」の周知・啓発を行うとともに、協定締結及び協力店登録への呼びかけを行いました。 また、11月に県民向け講演会を実施しました。 ○講演会 日時：令和6年11月30日 場所：ホテルプラザ菜の花 参加人数：109名 講演：突然死、認知症にならないための部屋づくり		引き続き、「ちばSSKプロジェクト」の周知・啓発を行うとともに、協定締結を希望する企業との協議を進めます。 さらに、県民向け講演会を開催します。	高齢者福祉課
42	-3-(3)	民間企業等との包括的な連携・協力	- 民間企業等との包括的な連携・協力	新たに味の素株式会社をパートナー登録し、令和4年度に登録した7社を含め、様々な分野で県と連携した取組を実施しました。	新たに株式会社千葉ジェッツ船橋をパートナー登録し、令和5年度までに登録した8社を含め、様々な分野で県と連携した取組を実施しました。		引き続き、企業等との分野横断的な協働による地域の活性化や公的サービスの充実につなげられるよう、企業からの提案と府内関係課との調整に努め、新たな企業の登録を進めます。	政策企画課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
43	-3-(3)	民間企業等との包括的な連携・協力	高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」事業【再掲】	令和5年度末時点の協定締結企業は13、協力店登録数は642事業所であり、高齢者の見守りネットワークについては、県内全54市町村において整備されています。また、11月に高齢者孤立化防止に係る県民向け講演会を開催しました。	H P等を通じて、「ちばSSKプロジェクト」の周知・啓発を行うとともに、協定締結及び協力店登録への呼びかけを行いました。 また、11月に県民向け講演会を実施しました。 ○講演会 日時：令和6年11月30日 場所：ホテルプラザ菜の花 参加人数：109名 講演：突然死、認知症にならないための部屋づくり	引き続き、「ちばSSKプロジェクト」の周知・啓発を行うとともに、協定締結を希望する企業との協議を進めます。 さらに、県民向け講演会を開催します。	高齢者福祉課
44	-3-(3)	商業者の地域貢献推進	(予算事業なし) 地域貢献活動に関する取組	包括協定締結企業へ「地域貢献計画書」の提出を依頼しました。  ○包括協定締結企業との懇談会 日程：令和6年2月1日（木） 地域：千葉県庁（オンライン同時開催） 内容：連携・協力依頼を行う主な事業について	包括協定締結企業へ「地域貢献計画書」の更新を依頼しました。  ○包括協定締結企業との懇談会 日程：令和7年1月20日（月） 地域：千葉県庁（オンライン同時開催） 内容：連携・協力依頼を行う主な事業について	引き続き、包括協定連携企業へ「地域貢献計画書」の更新を依頼します。 また、包括協定締結企業との懇親会を開催し、連携・協力して啓発に取り組みます。	経営支援課
45	-3-(3)	企業参加の里山づくり・法人の森	さとやま整備・活用促進事業	千葉県里山条例に基づき、活動を希望する企業と土地所有者の間で里山活動協定を締結し、これを千葉県知事が認定することにより、継続的な社会貢献活動を行うための体制を確保しています。	千葉県里山条例に基づき、活動を希望する企業と土地所有者の間で里山活動協定を締結し、これを千葉県知事が認定することにより、継続的な社会貢献活動を行うための体制を確保しています。	引き続き、里山活動協定の締結による活動を支援し、新規協定の締結を促進します。	森林課
46	-3-(3)	企業参加の里山づくり・法人の森	法人の森事業	・森林整備活動を希望する企業・団体等と協定（新規2件・更新2件）締結 ・エコメッセちばにおいて事業PRを実施	・森林整備活動を希望する企業・団体等と協定（新規1件・更新3件）締結 ・エコメッセちばにおいて事業PRを実施	引き続き、森林整備活動を希望する企業・団体等と協定（新規・更新）締結を進めるとともに、エコメッセちばにおいて事業PRを実施します。	森林課
47	-3-(4)	共同募金会との連携	共同募金会との連携	千葉県共同募金会が実施する赤い羽根募金等の募金運動について、県民だよりへの掲載、県庁舎における募金箱設置、県議会における赤い羽根の着用など広報活動を行いました。	募金運動に地域住民から積極的な協力が得られるよう、千葉県共同募金会が実施する赤い羽根募金等の募金運動について、県民だよりへの掲載、県庁舎における募金箱設置、県議会における赤い羽根の着用など広報活動を行いました。	引き続き、募金運動に対して地域住民から積極的な協力が得られるよう、広報活動を行います。	健康福祉指導課
48	-3-(4)	児童養護施設等退所者に対する奨学金制度	児童養護施設等退所者に対する奨学金制度	寄附の状況 寄附者：23団体、個人27人 寄附額：約7千万円 奨学金の給付状況 9人	寄附の状況 寄附者：27団体、個人35人 寄附額：約2千万円 奨学金の給付状況 21人	引き続き、制度の安定的な運営に向けた原資確保のため、寄附の協力について周知活動に努めます。	児童家庭課
49	-3-(4)	企業版ふるさと納税の募集	-企業版ふるさと納税の募集	22件、計約2千万円の寄附を受け入れました。	41件、計約6,500万円の寄附を受け入れました。	引き続き、県ホームページや企業へのダイレクトメールなどの広報により、制度概要や県の取組等について、周知を図ります。	政策企画課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果		6年度の取組結果	取組結果への対応（6～7年度）	課
				R5実施状況				
50	-3-(4)	県立学校に対する寄附金の募集	千葉県県立学校チャレンジ応援基金	<p>令和6年3月22日に新たに策定したプランに合わせて54校の県立学校で65プランについて寄附金を募集しました。</p> <p>また、集まった寄附金を活用し、千葉高校、安房高校、匝瑳高校の3校でプランを実施することができました。</p> <p>匝瑳高校については寄附により募集金額3,000万円を達成しました。</p>	<p>県立学校の特色ある学校教育の推進に資する教育環境の整備のために受けた寄附金について、基金に積み立てました。</p> <p>また、県教育委員会ホームページ内に設置している基金のページについて、各プランの内容や寄附の方法等について分かりやすく案内するために改修を行いました。</p> <p>さらに、広報用ポスター・リーフレットを印刷し、県施設や銀行等に配布しました。</p>	<p>令和7年3月末時点で、61校の県立学校が80プランを策定し寄附金を募集しました。そのうち13プランが募集金額を達成しています。集まった寄附金を活用し、令和6年度は14校で15プランを実施することができました。</p>	各校が策定した教育活動充実プランの更なる実現に向けて、広報用ポスター・リーフレットを、金融機関・商業施設・各市町村等へ配布するなど、広報に注力します。	教育政策課
51	-1-(1)	福祉人材センターの運営	千葉県福祉人材センター運営事業	<p>千葉県社会福祉協議会に以下の事業を委託し、福祉・介護人材の確保・定着対策を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○千葉県福祉人材センター運営事業</li> <li>○職場体験事業 17名</li> <li>○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 うちハローワークでの定期相談 延べ336名利用</li> <li>○メンタルヘルスサポート事業 うち随時相談222件</li> </ul>	<p>千葉県社会福祉協議会に以下の事業を委託し、福祉・介護人材の確保・定着対策を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○千葉県福祉人材センター運営事業</li> <li>○職場体験事業 7名</li> <li>○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 うちハローワークでの定期相談 延べ370名利用</li> <li>○メンタルヘルスサポート事業</li> </ul>		<p>引き続き、福祉・介護人材の確保・定着のため、福祉のしごとに対する理解を深める職場体験事業や、個々の求職者に適した職業紹介等マッチング機能強化等各種事業に取り組みます。</p> <p>さらに、介護分野等への就業を支援するキャリア支援専門員を増員し、支援体制の強化を進めます。</p>	健康福祉指導課
52	-1-(1)	外国人介護人材に関する取組	千葉県留学生受入プログラム	留学生と受入施設のマッチングを行い、ベトナム人留学生63名の支援を決定しました。H31年度以降にマッチングした留学生179名の学費や居住費を助成する施設に対して補助を実施しました。	留学生と受入施設のマッチングを行い、ベトナム人留学生24名、ネパール人留学生2名の支援を決定しました。R2年度以降にマッチングした留学生185名の学費や居住費を助成する54施設に対して補助を実施しました。		引き続き、外国人介護人材の受け入れ促進のため、留学生と受入施設のマッチングを実施するほか、R4年度以降にマッチングした留学生の学費や居住費を助成する施設に対して補助を実施します。	健康福祉指導課
53	-1-(1)	外国人介護人材に関する取組	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	経済連携協定に基づき、R1～5年度に入国した外国人介護福祉士候補者の日本語・介護分野の学習支援を行う34施設に対して補助を実施しました。	経済連携協定に基づき、R2～6年度に入国した外国人介護福祉士候補者の日本語・介護分野の学習支援を行う33施設に対して補助を実施しました。		引き続き、外国人介護人材確保のため、外国人介護福祉士候補者の日本語・介護分野の学習支援を行う施設に対して補助を実施します。	健康福祉指導課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
54	-1-(1)	外国人介護人材に関する取組	外国人介護人材支援センター運営事業	<p>千葉県社会福祉協議会に以下の事業を委託し、外国人介護人材の確保・定着対策を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人介護職員等に対する相談支援事業 計238件</li> <li>○施設管理者、担当者向けメンタルヘルスセミナー及び労務研修 各2回、同日に実施 計58名</li> <li>○外国人介護職員等の交流会開催 3回実施 計65名</li> <li>○外国人受入施設支援事業 2回実施 計63名</li> <li>○千葉県留学生受入プログラム参加者を対象とした激励会開催 1回実施、計22名</li> </ul>	<p>千葉県社会福祉協議会に以下の事業を委託し、外国人介護人材の確保・定着対策を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人介護職員等に対する相談支援事業 計377件</li> <li>○施設管理者、担当者向けメンタルヘルスセミナー及び労務研修 各2回、同日に実施 メンタルヘルスセミナー 計60名 労務研修 計53名</li> <li>○外国人介護職員等の交流会開催 3回実施 計54名</li> <li>○外国人受入施設支援事業 2回実施 計73名</li> <li>○千葉県留学生受入プログラム参加者を対象とした激励会開催 1回実施、計27名</li> </ul>	引き続き、外国人介護職員等に対する相談支援事業等の委託事業を実施し、外国人介護人材の確保・定着対策に取り組みます。	健康福祉指導課
55	-1-(1)	県立高校に福祉関係のコース等を設置	- 福祉教育の推進	県立高校改革推進プラン第1次実施プログラムに基づき、船橋豊富高校に福祉コースを設置しました。	<p>令和6年度から福祉コンソーシアムを設置しました。</p> <p>企業、大学、関係団体と連携し、更に福祉教育を発展させていくよう、介護実習や出前授業の講座を開講しました。（特別養護老人ホーム：船橋あさひ苑、船橋梨香苑、はなみずき等で介護実習）（株式会社リーフチャイルド：認知症サポーター養成講座、出前授業）</p>	<p>引き続き、企業・大学・関係団体等と連携し、介護実習や出前授業の講座を開講します。</p> <p>ふくしコンソーシアムちば総会に参加し、ふくしコンソーシアムちばの今後の在り方について検討を行います。</p> <p>関東地区福祉研究発表会千葉県選会に参加します。</p>	教育政策課
56	-1-(2)	介護職の魅力発信・理解促進	介護の未来案内人事業	介護の未来案内人による訪問授業を5校10回実施し222名が受講しました。また、ワークショップを5校8回実施し、493名が受講しました。	介護の未来案内人による訪問授業を12校14回実施し895名が受講しました。また、ワークショップを2校5回実施し、136名が受講しました。	引き続き、介護の未来案内人による訪問授業等を行い、介護の仕事の理解促進及び就業促進に取り組みます。	健康福祉指導課
57	-1-(2)	介護職の魅力発信・理解促進	介護に関する入門的研修委託事業	入門的研修を13回実施し114名が受講しました。また、就労支援の結果、24名が就職しました。	入門的研修を基礎講座のみの研修を12回実施し147名が修了しました。また、基礎講座と入門講座一体研修を5回実施し42名が修了しました。また、就労支援の結果、16名が就職しました。	引き続き、介護分野への介護未経験者の参入を促進するため、介護の基本的な知識や技術を身に着けることができる研修を実施します。	健康福祉指導課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果		6年度の取組結果 R6実施状況	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況				
58	-1-(2)	介護福祉士等の確保・育成	介護福祉士等修学資金貸付事業	介護福祉士修学資金貸付事業外7事業を実施しました。主な実施事業及び貸付人数については以下のとあります。  ・介護福祉士修学資金貸付事業 468名 ・介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業 242名 ・離職した介護人材の再就職準備金貸付事業 15名 ・障害福祉分野就職支援金貸付事業 2名 ・社会福祉士修学資金貸付事業 24名 ・介護分野就職支援金貸付事業 14名 ・福祉系高校修学資金貸付事業 14名	介護福祉士修学資金貸付事業外7事業を実施しました。主な実施事業及び貸付人数については以下のとあります。  ・介護福祉士修学資金貸付事業 549名 ・介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業 209名 ・離職した介護人材の再就職準備金貸付事業 17名 ・障害福祉分野就職支援金貸付事業 6名 ・社会福祉士修学資金貸付事業 25名 ・介護分野就職支援金貸付事業 14名 ・福祉系高校修学資金貸付事業 7名	引き続き、介護職員等の確保や定着を支援するため、介護福祉士等養成校の学生に対する修学資金貸付や、潜在介護福祉士等の復職を促すための諸経費に対する貸付等を実施します。	健康福祉指導課	
59	-1-(2)	介護ロボット導入支援、介護事業所におけるICT導入支援	千葉県介護ロボット導入支援事業費補助金／介護サービス事業所ICT導入支援事業費補助金	介護従事者の負担を軽減する介護ロボット、ICT機器等を導入する特別養護老人ホーム等に対して助成しました。	【令和6年度から「介護テクノロジー定着支援事業」へ一本化】		高齢者福祉課	
60	-1-(2)	介護ロボット導入支援、介護事業所におけるICT導入支援	介護テクノロジー定着支援事業		介護従事者の負担を軽減する介護ロボット、ICT機器等を導入する特別養護老人ホーム等に対して助成しました。	引き続き、介護従事者の負担を軽減する介護ロボット、ICT機器等を導入する特別養護老人ホーム等に対して助成します。	高齢者福祉課	
61	-1-(2)	ちば保育士・保育所支援センターの運営	保育士・保育所支援センター設置運営事業	全体で2,367件の相談を受け付け、そのうち、保育士126人、保育補助者20人、放課後児童支援員5人の就職に繋がりました。	全体で2,127件の相談を受け付け、そのうち、保育士110人、保育補助者27人、放課後児童支援員5人の就職に繋がりました。	引き続き、潜在保育士の再就職支援や現任保育士等の相談対応など、保育人材の確保・定着に取り組みます。	子育て支援課	
62	-1-(2)	保育士等の確保・育成、保育士の待遇改善	保育士修学資金等貸付事業	840人に対し保育士修学資金の貸付を行いました。また、そのほかに125人へ保育料の一部貸付、18人に就職準備金の貸付を行いました。	815人に対し保育士修学資金の貸付を行いました。また、そのほかに110人へ保育料の一部貸付、18人に就職準備金の貸付を行いました。	引き続き、指定保育士養成施設に通う学生等に対する広報等に取り組むなど、貸付制度の更なる活用を促します。	子育て支援課	
63	-1-(2)	保育士等の確保・育成、保育士の待遇改善	千葉県保育士処遇改善事業	県内市町村が行う保育士の処遇改善に係る事業に対して補助を実施しました。 41市町、1,540施設、20,469人	県内市町村が行う保育士の処遇改善に係る事業に対して補助を実施しました。 41市町、1,583施設、21,280人	引き続き、県内市町村が行う保育士の処遇改善に係る事業に対して補助を行います。	子育て支援課	
64	-1-(2)	手話・点訳・介助員等の養成	手話通訳者・要約筆記者等養成事業（手話通訳者に関する取組）	障害者総合支援法第78条に定める地域生活支援事業(県事業)の一事業として、聴覚障害者に対するコミュニケーション支援の担い手となる手話通訳者及び要約筆記者を養成しました。 R5修了者数：手話通訳者31人、要約筆記者7人	障害者総合支援法第78条に定める地域生活支援事業(県事業)の一事業として、聴覚障害者に対するコミュニケーション支援の担い手となる手話通訳者及び要約筆記者を養成しました。 R6修了者数：手話通訳者26人、要約筆記者9人	引き続き、手話通訳者及び要約筆記者養成のため、研修を実施します。	障害者福祉推進課	

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6～7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
65	-1-(2)	手話・点訳・介助員等の養成	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業（盲ろう者向け通訳・介助員に関する取組）	障害者総合支援法第78条に定める地域生活支援事業（県事業）の一つとして、盲ろう者の自立と社会参加の担い手となる通訳・介助員を養成しました。 R5修了者数：15人	障害者総合支援法第78条に定める地域生活支援事業（県事業）の一つとして、盲ろう者の自立と社会参加の担い手となる通訳・介助員を養成しました。 R6修了者数：18人	引き続き、盲ろう者向け通訳・介助員養成のため、研修を実施します。	障害者福祉推進課
66	-1-(2)	手話・点訳・介助員等の養成	点訳・朗読奉仕員養成事業（点訳・朗読奉仕員に関する取組）	障害者総合支援法第78条に定める地域生活支援事業（県事業）の一事業として、視覚障害者の福祉の増進を図るため、点訳・朗読奉仕員を養成しました。 R5修了者数：点訳奉仕員20人、朗読奉仕員21人	障害者総合支援法第78条に定める地域生活支援事業（県事業）の一事業として、視覚障害者の福祉の増進を図るため、点訳・朗読奉仕員を養成しました。 R6修了者数：点訳奉仕員31人、朗読奉仕員17人	引き続き、点訳・朗読奉仕員養成のため、研修を実施します。	障害者福祉推進課
67	-1-(2)	障害者ピアサポーターの養成	障害者ピアサポーターの養成	委託により2日間の研修を4回実施し、45名が修了しました。	委託により2日間の研修を4回実施し、43名が修了しました。	引き続き、委託により研修を実施し、障害者ピアサポーターを養成します。	障害福祉事業課
68	-2-(1)	民生委員・児童委員活動への支援	民生委員資質向上業務委託事業【再掲】	民生委員・児童委員活動に要する経費の支出や、活動の充実強化を図るために研修を行いました。	民生委員・児童委員活動に要する経費の支出や、活動の充実強化を図るために研修を行いました。	引き続き、民生委員・児童委員活動に要する経費の支出や、活動の充実強化を図るために研修を行います。	健康福祉指導課
69	-2-(1)	千葉県民生委員児童委員協議会との連携強化	民生委員児童委員協議会運営費補助事業	民生委員児童委員協議会の運営に必要な経費の一部を交付しました。	民生委員児童委員協議会の運営に必要な経費の一部を交付しました。	引き続き、民生委員児童委員協議会の運営に必要な経費の一部を交付します。	健康福祉指導課
70	-2-(2)	コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置の促進	コミュニティソーシャルワーカー育成事業	以下の研修を行いました。 ・基礎研修〔地区社会福祉協議会等活動者向け〕 167名（5回） ・専門研修〔専門職向け〕 59名（1回） ・フォローアップ研修〔専門研修修了者対象〕 24名（1回）	以下の研修を行いました。 ・基礎研修 167名（5回） ・専門研修 64名（1回） ・フォローアップ研修 27名（1回）	引き続き、以下の研修を行います。 ・基礎研修 ・専門研修 ・フォローアップ研修	健康福祉指導課
71	-2-(2)	社会福祉協議会との連携促進	コミュニティソーシャルワーカー育成事業（評価会議分）	評価会議 年1回（オンライン）実施	評価会議年1回実施しました。	引き続き、評価会議を年1回実施します。	健康福祉指導課
72	-2-(3)	地域ボランティア活動環境整備	地域ボランティア活動環境整備	・ボランティアマッチングサイト「ちばボランティアナビ」の管理運営 ・ボランティア受入団体に対する支援の実施：15団体 ・ボランティア体験会の実施（10回、参加者：120名） ・ちばボランティアフォーラム2023の開催：参加者数 59名	・ボランティアマッチングサイト「ちばボランティアナビ」の管理運営 ・ボランティア受入団体に対する支援の実施（新規15団体、継続3団体） ・ボランティア体験会の実施（10回、参加者：213名）	引き続き、体験会の実施やボランティアの受入団体の支援、各種イベントでの普及啓発を行うことで、ボランティアが活動しやすい環境を整備します。 また、団体支援を行うコーディネータ向けの勉強会を開催するほか、プロボノ（職業上のスキルを活かして取り組むボランティア活動）を推進します。	県民生活課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6～7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
73	-2-(3)	県民活動の普及啓発の推進	県民向け市民活動・ボランティア普及啓発	市民活動の基礎知識等を掲載したリーフレットや、各種普及啓発用グッズを配布し、県民活動の普及啓発を行いました。 ・リーフレット配布数：約13,000部 ・グッズ配布数：約49,000点	市民活動の基礎知識等を掲載したリーフレットや、各種普及啓発用グッズを配布し、県民活動の普及啓発を行いました。 ・リーフレット配布数：約8,000部 ・グッズ配布数：約17,000点	引き続き、市民活動の基礎知識等を掲載したリーフレットや、各種普及啓発用グッズを配布し、県民活動の普及啓発を行います。	県民生活課
74	-2-(3)	若手ボランティア活性化の促進	若い世代の参加促進を図る広報啓発と防犯ボランティア事業	若手ボランティアに対して、防犯キャンペーン及び研修会を実施しました。 ・参加回数 13回 ・参加人数 79人 ・新規会員数 28人  参加の防犯キャンペーン等 わんわんパトロール運動推進キャンペーン (5/3-5幕張メッセ) 痴漢撲滅キャンペーン (6/12佐原駅) ボリスフェスタ (7/16イオンモール津田沼) 出動式及び合同パトロール (12/20千葉市中央区) 新春防犯キャンペーン (1/6イオンモール津田沼)	若手ボランティアに対して、防犯キャンペーン及び研修会を実施しました。 ・参加回数 14回 ・参加人数 53人 ・新規会員数 20人  ○参加の防犯キャンペーン等 痴漢撲滅キャンペーン (6/5 京成千葉駅西口前広場) ボリスフェスタ (7/6 イオンモール幕張新都心) 読売防犯セミナー (10/19 船橋市民文化ホール) わんわんパトロール運動推進キャンペーン (11/9-10 北総花の丘公園) 出動式及び合同パトロール (12/17 千葉市中央区)	引き続き、若手防犯ボランティア活性化のため、防犯キャンペーンや研修会を開催します。 さらに、令和7年度は防犯講話等のあらゆる機会を通じて、ボランティア活動の重要性等を広報し、人員の獲得や活性化を図ります。	生活安全総務課
75	-3	社会福祉法人による公益活動の推進	地域公益事業計画策定に係る地域協議会運営事業	・県所管法人の「地域における公益的な取組」に係る取組状況と取組事例について、県HPに掲載しています。 ・令和5年度は、「地域公益事業」を実施する法人が無かったため、「千葉県社会福祉法人地域協議会」は開催していません。	引き続き、県所管法人の「地域における公益的な取組」の情報提供に努めました。 令和6年度は、「地域公益事業」を実施する法人が無かったため、「千葉県社会福祉法人地域協議会」は開催していません。	引き続き、県所管法人の「地域における公益的な取組」の情報提供に努めます。 法人が「地域公益事業」を行うにあたり、地域におけるニーズの把握、意見聴取の場として「千葉県社会福祉法人地域協議会」を開催し、法人の取組を支援します。	健康福祉指導課
76	-3	大学生等のボランティア活動の普及・促進	大学生等のボランティア活動の普及・促進	大学生等のボランティア活動の普及・促進に向けて、県社会福祉協議会に補助を行いました。	大学生等のボランティア活動の普及・促進に向けて、県社会福祉協議会に補助を行いました。	引き続き、大学生等のボランティア活動の普及・促進に向けて、県社会福祉協議会に補助を行います。	健康福祉指導課
77	-3	老人クラブ活動の活性化	老人クラブ活動等社会活動促進事業・千葉県老人クラブ連合会活動促進等事業【再掲】	県老人クラブ連合会が実施する事業に対し、また、単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の活動費に対し、助成を行いました。	県老人クラブ連合会が実施する事業に対し、また、単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の活動費に対し、助成を行いました。	引き続き、老人クラブの活性化を図るために、県老人クラブ連合会及び単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会が実施する事業に対し助成します。	高齢者福祉課
78	-3	男女共同参画の推進	男女共同参画・多様性社会推進事業所表彰 (R5、R6男女共同参画推進事業所表彰)	働く場における男女共同参画を促進するため、積極的な取組を行う県内事業所を広く募集をしました。その結果、3事業所を知事賞、3事業所を奨励賞として表彰し、これら受賞事業所の取組について、冊子・動画の形にまとめて県内企業等に周知するほか、県のホームページ等での公表により周知しました。	働く場における男女共同参画を促進するため、積極的な取組を行う県内事業所を広く募集をしました。その結果、2事業所を知事賞、3事業所を奨励賞として表彰し、これら受賞事業所の取組について、冊子・動画の形にまとめて県内企業等に周知するほか、県のホームページ等での公表により周知しました。	多様性が尊重され、誰もがその人らしく活躍できる社会の形成を推進するため、千葉県男女共同参画・多様性社会推進事業所表彰を実施し、男女共同参画部門として仕事と家庭の両立支援や女性の登用、職域拡大等を積極的に行う事業所を表彰します。	多様性社会推進課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6～7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
79	-3	民間企業等との包括的な連携・協力	- 民間企業等との包括的な連携・協力【再掲】	新たに味の素株式会社をパートナー登録し、令和4年度に登録した7社を含め、様々な分野で県と連携した取組を実施しました。	新たに株式会社千葉ジェッツ船橋をパートナー登録し、令和5年度までに登録した8社を含め、様々な分野で県と連携した取組を実施しました。	引き続き、企業等との分野横断的な協働による地域の活性化や公的サービスの充実につなげられるよう、企業からの提案と府内関係課との調整に努め、新たな企業の登録を進めます。	政策企画課
80	-3	民間企業等との包括的な連携・協力	高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」事業【再掲】	令和5年度末時点の協定締結企業は13、協力店登録数は642事業所であり、高齢者の見守りネットワークについては、県内全54市町村において整備されています。また、11月に高齢者孤立化防止に係る県民向け講演会を開催しました。	H P等を通じて、「ちばSSKプロジェクト」の周知・啓発を行うとともに、協定締結及び協力店登録への呼びかけを行いました。 また、11月に県民向け講演会を実施しました。 ○講演会 日時：令和6年11月30日 場所：ホテルプラザ菜の花 参加人数：109名 講演：突然死、認知症にならないための部屋づくり	引き続き、「ちばSSKプロジェクト」の周知・啓発を行うとともに、協定締結を希望する企業との協議を進めます。 さらに、県民向け講演会を開催します。	高齢者福祉課
81	-3	地域住民による自発的な防災ネットワークづくりの支援	防災研修センター運営事業	自主防災組織を対象とした「地域防災リーダー基礎コース」や個別避難計画の作成促進及び知識の習得を目的とした市町村職員向けの研修など、一般県民や地域防災力の中核を担う自主防災組織、企業の防災担当者、市町村職員等を対象として、研修・訓練を実施しました。	自主防災組織を対象とした「地域防災力向上セミナー」や個別避難計画の作成促進及び知識の習得を目的とした市町村職員向けの研修など、一般県民や地域防災力の中核を担う自主防災組織、企業の防災担当者、市町村職員等を対象として、研修・訓練を実施しました。	引き続き、自主防災組織を対象とした「地域防災力向上セミナー」や個別避難計画の作成促進及び知識の習得を目的とした市町村職員向けの研修など、一般県民や地域防災力の中核を担う自主防災組織、企業の防災担当者、市町村職員等を対象として、研修・訓練を実施します。	危機管理政策課
82	-3	地域住民による自発的な防災ネットワークづくりの支援	千葉県地域防災力充実・強化補助金	市町村が実施する自主防災組織等を対象とした防災訓練等の活動経費に対する補助や資機材整備事業及び個別避難計画の作成に係る福祉専門職等への委託事業など、自助・共助の取組強化等に係る事業に対し補助を実施しました。	市町村が実施する自主防災組織等を対象とした防災訓練等の活動経費に対する補助や資機材整備事業及び個別避難計画の作成に係る福祉専門職等への委託事業など、自助・共助の取組強化等に係る事業に対し補助を実施しました。	引き続き、市町村が実施する自主防災組織等を対象とした防災訓練等の活動経費に対する補助や資機材整備事業及び個別避難計画の作成に係る福祉専門職等への委託事業など、自助・共助の取組強化等に係る事業に対し補助を実施します。	危機管理政策課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果		6年度の取組結果	取組結果への対応(6・7年度)	課
				R5実施状況				
83	-3	地域の防犯ボランティア活動促進	地域の防犯ボランティア活動促進事業	地域防犯力の向上に関する交流大会を、令和5年10月に開催し、116名の参加がありました。また、ヤング防犯ボランティアへ必要なパトロール資機材を貸与するとともに、「ちば防犯ハンドブック」を作成、配付しました。		令和6年度地域の防犯力の向上に関する交流大会 ・開催日：令和6年10月23日（水） ・開催場所：千葉市生涯学習センターホール ・参加人数：114人  基調講演 防犯ボランティアの活性化に向け 声かけ・つながりは安全安心の処方箋～「防災」視点でみた自主防犯活動～  「ちば防犯ハンドブック」を作成し、各市町村及び警察署へ配布しました。  「ヤング防犯ボランティア」へ登録している1団体へ資機材の貸与を行いました。	引き続き、地域防犯力の向上に関する交流大会を開催します。また、ヤング防犯ボランティアへ必要な資機材を貸与するとともに、「ちば防犯ハンドブック」も作成、配付します。	くらし安全推進課
84	-3	商業者の地域貢献推進	(予算事業なし) 地域貢献活動に関する取組【再掲】	包括協定締結企業へ「地域貢献計画書」の提出を依頼しました。  ○包括協定締結企業との懇談会 日程：令和6年2月1日（木） 地域：千葉県庁（オンライン同時開催） 内容：連携・協力依頼を行う主な事業について		包括協定締結企業へ「地域貢献計画書」の更新を依頼しました。  ○包括協定締結企業との懇談会 日程：令和7年1月20日（月） 地域：千葉県庁（オンライン同時開催） 内容：連携・協力依頼を行う主な事業について	引き続き、包括協定連携企業へ「地域貢献計画書」の更新を依頼します。 また、包括協定締結企業との懇親会を開催し、連携・協力して啓発に取り組みます。	経営支援課
85	-1-(1)	市町村の包括的相談支援体制の普及促進	-	市町村地域福祉担当課長及び市町村社会福祉協議会事務局長合同会議 実施日：令和5年5月26日（金） 主催：千葉県及び千葉県社会福祉協議会 対象：市町村地域福祉担当課長及び市町村社会福祉協議会事務局長  ○講演内容 地域共生社会の実現に向けた地域づくり～重層的支援体制整備事業の理念を踏まえて～ ○状況報告 重層的支援体制整備事業への取り組み ○行政説明 令和5年度千葉県における地域福祉関係予算及び関連施策 ○社協説明 地域福祉推進に向けた課題と社協活動の方向性について		市町村地域福祉担当課長及び市町村社会福祉協議会事務局長合同会議 実施日：令和6年5月30日（木） 主催：千葉県及び千葉県社会福祉協議会 対象：市町村地域福祉担当課長及び市町村社会福祉協議会事務局長  ○講演内容 災害時における行政、社協の役割と連携のあり方について ○行政説明 能登半島地震における千葉県D W A T の活動について、令和6年度千葉県における地域福祉関係予算及び関連施策 ○社協説明 能登半島地震における災害ボランティアセンター運営支援について、地域福祉推進に向けた課題と社協活動の方向性について	市町村地域福祉担当課長及び市町村社会福祉協議会事務局長合同会議 実施日：令和7年5月28日（水） 主催：千葉県及び千葉県社会福祉協議会 対象：市町村地域福祉担当課長及び市町村社会福祉協議会事務局長  ○講演内容 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備について ○行政説明 令和7年度千葉県における地域福祉関係予算及び関連施策 ○社協説明 地域福祉推進に向けた課題と社協活動の方向性について	健康福祉指導課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果		6年度の取組結果	取組結果への対応(6・7年度)	課
				R5実施状況	R6実施状況			
86	-1-(1)	地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援	地域包括ケアシステム構築市町村支援事業（生活支援体制整備事業支援事業） 〔R5 地域包括ケアシステム構築市町村支援事業（地域人材育成事業）〕	生活支援体制整備事業に係る市町村等の職員及び生活支援コーディネーターに対し研修を行いました。		生活支援体制整備事業に関わる全ての職員を対象とした市町村研修会、生活支援コーディネーターを対象とした養成研修及びフォローアップ研修のほか、圏域（9圏域）ごとに情報交換会を実施しました。	引き続き、生活支援体制整備事業に関わる全ての職員に対し、それぞれの就業年数に合わせた研修と、圏域ごとに課題を共有する情報交換会を実施します。	高齢者福祉課
87	-1-(1)	地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援	地域包括ケアシステム体制整備事業（人材育成・個別支援） 〔 R5 地域包括ケアシステム体制整備事業 〕	5市にアドバイザーを派遣したほか、市町村担当者を対象に研修を3回実施しました。		市町村や地域包括支援センターの職員、医療・介護従事者、生活支援コーディネーターなどへの研修を行うとともに、6市に対し、医療・介護等の専門家や先進自治体の職員をアドバイザーとして派遣し、個別支援を行いました。	引き続き、人材育成については、市町村担当者を対象に研修を実施し、個別支援については、市町村の希望を募るとともに、各種データを分析した上で、プッシュ型の支援を行います。	高齢者福祉課
88	-1-(1)	中核地域生活支援センターの運営	中核地域生活支援センター事業	こども、障害者、高齢者等、誰もがいるのままにその人らしく地域で暮らすことができる社会を実現するため、24時間365日体制で、福祉をはじめとする各種制度の狭間にあらん人や複合的な課題を抱えた人など、「地域で生きづらさを抱えた人」の相談支援、市町村等のパックアップ、関係機関のコーディネート及び権利擁護を行う中核地域生活支援センターを、県内13か所に設置・運営しました。		こども、障害者、高齢者等、誰もがいるのままにその人らしく地域で暮らすことができる社会を実現するため、24時間365日体制で、福祉をはじめとする各種制度の狭間にあらん人や複合的な課題を抱えた人など、「地域で生きづらさを抱えた人」の相談支援、市町村等のパックアップ、関係機関のコーディネート及び権利擁護を行う中核地域生活支援センターを、県内13か所に設置・運営しました。	引き続き、こども、障害者、高齢者等、誰もがいるのままにその人らしく地域で暮らすことができる社会を実現するため、24時間365日体制で、福祉をはじめとする各種制度の狭間にあらん人や複合的な課題を抱えた人など、「地域で生きづらさを抱えた人」の相談支援、市町村等のパックアップ、関係機関のコーディネート及び権利擁護を行う中核地域生活支援センターを、県内13か所に設置・運営します。	健康福祉指導課
89	-1-(2)	重層的支援体制構築のための市町村支援	重層的支援体制構築のための市町村支援事業	こども、障害、高齢、生活困窮等の属性を問わず、包括的な支援体制を構築し、地域共生社会を目指す「重層的支援体制整備事業」について、実施主体である市町村の支援体制整備の後方支援を行いました。		こども、障害、高齢、生活困窮等の属性を問わず、包括的な支援体制を構築し、地域共生社会を目指す「重層的支援体制整備事業」について、実施主体である市町村の支援体制整備の後方支援を実施しました。	引き続き、こども、障害、高齢、生活困窮等の属性を問わず、包括的な支援体制を構築し、地域共生社会を目指す「重層的支援体制整備事業」について、実施主体である市町村の支援体制整備の後方支援を実施します。	健康福祉指導課
90	-1-(2)	中核地域生活支援センターの広域性・高度専門性	中核地域生活支援センター運営委託・自立相談支援事業委託	県内13圏域において、全ての県民を対象に24時間・365日体制で福祉の総合相談を行う中核地域生活支援センター事業を実施するとともに、生活困窮者に対する包括的な相談支援等を行う支援員を町村部を所管する同センターに配置し、生活困窮者自立相談支援事業を実施しました。		県内13圏域において、全ての県民を対象に24時間・365日体制で福祉の総合相談を行う中核地域生活支援センター事業を実施するとともに、生活困窮者に対する包括的な相談支援等を行う支援員を町村部を所管する同センターに配置し、生活困窮者自立相談支援事業を実施しました。	引き続き、県内13圏域において、全ての県民を対象に24時間・365日体制で福祉の総合相談を行う中核地域生活支援センター事業を実施するとともに、生活困窮者に対する包括的な相談支援等を行う支援員を町村部を所管する同センターに配置し、生活困窮者自立相談支援事業を実施します。	健康福祉指導課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
91	-1-(3)	高齢者総合相談機能の強化（地域包括支援センターへ の支援）	地域包括支援センター職員等研修事業【再掲】	地域包括支援センターの職員の技能を向上し、センターの適切な運営を確保することを目的として地域包括支援センター職員を対象に、初任者と現任者に分けて研修を実施しました。	地域包括支援センターの職員の技能を向上し、センターの適切な運営を確保することを目的として地域包括支援センター職員等を対象に、初任者と現任者に分けて研修を実施しました。  初任者研修 日時：令和6年8月21日・22日 9月11日・12日 9月18日・19日 場所：ホテルポートプラザちば及びオンライン 修了者数：205人 内容：地域包括支援センターの役割及び期待等  現任者研修 日時：令和6年10月16日 11月13日 場所：ホテルポートプラザちば 修了者数：128人 内容：地域包括支援センターの動向と今日的課題等	引き続き、地域包括支援センターの適切な運営を確保していくため、センター職員等を対象に研修を実施します。	高齢者福祉課
92	-1-(3)	医療的ケア児等への支援		医療的ケア児等を支援するため、以下の取組を実施しました。 1 相談支援 518件（福祉サービス、保育教育等の内容） 2 人材育成 潜在看護師研修、看護師等実技研修等 3 地域支援 6圏域や10の協議の場等に参加 等	医療的ケア児等を支援するため、以下の取組を実施しました。 1 相談支援 421件（保育教育、福祉サービス等の内容） 2 人材育成 潜在看護師研修、看護師等実技研修等 3 地域支援 6圏域や9の協議の場等に参加 等	引き続き、医療的ケア児等を支援するため、相談支援、人材育成、地域支援等の取組を推進します。	障害福祉事業課
93	-2-(1)	働きづらさを抱える人への就労支援	働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業	病気やひきこもりなど様々な働きづらさを抱える方々を対象として一般就労に向けた就労支援を行うため、障害福祉サービスの就労支援事業所等を利用して就労訓練を行う就労支援モデル事業を実施しました。	病気やひきこもりなど様々な働きづらさを抱える方々を対象として一般就労に向けた就労支援を行うため、障害福祉サービスの就労支援事業所等を利用して就労訓練を行う就労支援モデル事業を実施しました。	引き続き、病気やひきこもり等、様々な理由で働きづらさを抱えている人を対象とする新たな就労支援体制の構築を目指し、そのモデルとなるシステム、手法を確立するため、就労支援モデル事業を実施します。	健康福祉政策課
94	-2-(1)	中核地域生活支援センターの広域性・高度専門性	中核地域生活支援センター運営委託・自立相談支援事業委託【再掲】	県内13圏域において、全ての県民を対象に24時間・365日体制で福祉の総合相談を行う中核地域生活支援センター事業を実施するとともに、生活困窮者に対する包括的な相談支援等を行う支援員を町村部を所管する同センターに配置し、生活困窮者自立相談支援事業を実施しました。	県内13圏域において、全ての県民を対象に24時間・365日体制で福祉の総合相談を行う中核地域生活支援センター事業を実施するとともに、生活困窮者に対する包括的な相談支援等を行う支援員を町村部を所管する同センターに配置し、生活困窮者自立相談支援事業を実施しました。	引き続き、県内13圏域において、全ての県民を対象に24時間・365日体制で福祉の総合相談を行う中核地域生活支援センター事業を実施するとともに、生活困窮者に対する包括的な相談支援等を行う支援員を町村部を所管する同センターに配置し、生活困窮者自立相談支援事業を実施します。	健康福祉指導課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果		6年度の取組結果	取組結果への対応（6～7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況			
95	-2-(2)	生活困窮者自立支援対策の推進	自立相談支援事業	<p>・生活困窮者に対して、幅広く相談窓口を設置し、本人の自立までを継続的に支えていく相談支援や包括的な支援計画の策定を実施しました。</p> <p>また、複合的な問題を抱える生活困窮者を早期に把握するため、関係機関とのネットワークづくりに取り組みました。</p> <p>・自立相談支援機関が実施する支援調整会議において、町村職員や関係機関と連携し、町村における独自支援や就労の場の開拓に努めました。</p>	<p>・生活困窮者に対して、幅広く対応する相談窓口を設置し、本人の自立までを継続的に支えていく相談支援や包括的な支援計画の策定を実施しました。</p> <p>また、複合的な問題を抱える生活困窮者を早期に把握するため、関係機関とのネットワークづくりに取り組みました。</p> <p>・自立相談支援機関が実施する支援調整会議において、町村職員や関係機関と連携し、町村における独自支援や就労の場の開拓に努めました。</p>	<p>・引き続き、生活困窮者に対して、幅広く対応する相談窓口を設置し、本人の自立までを継続的に支えていく相談支援や包括的な支援計画の策定を実施します。</p> <p>また、複合的な問題を抱える生活困窮者を早期に把握するため、関係機関とのネットワークづくりに取り組みます。</p> <p>・自立相談支援機関が実施する支援調整会議において、町村職員や関係機関と連携し、町村における独自支援や就労の場の開拓に努めます。</p>	健康福祉指導課	
96	-2-(2)	生活困窮者自立支援対策の推進	住居確保給付金	離職等により住宅を失った人、又は失うおそれのある人に対して、一定期間家賃相当額を支給しました。	離職等により住宅を失った人、又は失うおそれのある人に対して、一定期間家賃相当額を支給しました。	<p>・引き続き、離職等により住宅を失った人、又は失うおそれのある人に対して、一定期間家賃相当額を支給します。</p> <p>・離職等により住宅を失った人、又は失うおそれのある人で、家計の改善のため、転居が必要な人に対し、転居費用相当額を支給します。</p>	健康福祉指導課	
97	-2-(2)	生活困窮者自立支援対策の推進	就労準備支援事業	直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、職業訓練や就労体験の場を提供するなど、就労に向けた支援を実施しました。	直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、職業訓練や就労体験の場を提供するなど、就労に向けた支援を実施しました。	引き続き、直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、職業訓練や就労体験の場を提供するなど、就労に向けた支援を実施します。	健康福祉指導課	
98	-2-(2)	生活困窮者自立支援対策の推進	家計相談支援事業	生活困窮者世帯の収支について、家計表の活用や出納管理の支援など家計の視点から必要な情報提供やアドバイスなどを行い、家計管理の能力向上を図り、早期の生活再建を支援しました。	生活困窮者世帯の収支について、家計表の活用や出納管理の支援など家計の視点から必要な情報提供やアドバイスなどをを行い、家計管理の能力向上を図り、早期の生活再建を支援しました。	引き続き、生活困窮者世帯の収支について、家計表の活用や出納管理の支援など家計の視点から必要な情報提供やアドバイスなどをを行い、家計管理の能力向上を図り、早期の生活再建を支援します。	健康福祉指導課	
99	-2-(2)	生活困窮者自立支援対策の推進	子どもの学習・生活支援事業	生活保護世帯を含む生活困窮世帯のこどもに対し、学習に関する支援や相談を行い、高校進学等に向けた学力の向上を図るとともに、生活習慣の改善に関する助言等の生活支援を実施しました。	生活保護世帯を含む生活困窮世帯のこどもに対し、学習に関する支援や相談を行い、高校進学等に向けた学力の向上を図るとともに、生活習慣の改善に関する助言等の生活支援を実施しました。	引き続き、生活保護世帯を含む生活困窮世帯のこどもに対し、学習に関する支援や相談を行い、高校進学等に向けた学力の向上を図るとともに、生活習慣の改善に関する助言等の生活支援を実施します。	健康福祉指導課	
100	-2-(2)	生活困窮者自立支援対策の推進	一時生活支援事業	住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊場所、食事、衣類等を3か月（最長6か月）提供し、その間、生活支援、相談支援、居住支援等を行いました。	住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊場所、食事、衣類等を3か月（最長6か月）提供し、その間、生活支援、相談支援、居住支援等を行いました。	引き続き、住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊場所、食事、衣類等を3か月（最長6か月）提供し、その間、生活支援、相談支援、居住支援等を行います。	健康福祉指導課	
101	-2-(2)	生活困窮者自立支援対策の推進	生活困窮者自立支援制度従事者研修	生活困窮者自立支援制度における主任相談支援員、相談支援員等を対象とした研修を実施しました。	生活困窮者自立支援制度における主任相談支援員、相談支援員等を対象とした研修を実施しました。	引き続き、生活困窮者自立支援制度における主任相談支援員、相談支援員等を対象とした研修を実施します。	健康福祉指導課	
102	-2-(2)	生活困窮者自立支援対策の推進	生活福祉資金貸付事業費補助金	生活福祉資金貸付事業の実施に必要な経費（事務費）について、千葉県社会福祉協議会に対して補助を行いました。	生活福祉資金貸付事業の実施に必要な経費（事務費）について、千葉県社会福祉協議会に対して補助を行いました。	引き続き、生活福祉資金貸付事業の実施に必要な経費（事務費）について、千葉県社会福祉協議会に対して補助を行います。	健康福祉指導課	

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
103	-2-(2)	生活困窮者自立支援対策の推進	- 認定生活困窮者就労訓練事業	生活面や健康面での支援を行う就労訓練事業（いわゆる中間的就労）を促進するため、社会福祉法人等からの申請により、事業内容や就労支援内容が適切である旨の認定を行いました。	生活面や健康面での支援を行う就労訓練事業（いわゆる中間的就労）を促進するため、社会福祉法人等からの申請により、事業内容や就労支援内容が適切である旨の認定を行いました。	引き続き、生活面や健康面での支援を行う就労訓練事業（いわゆる中間的就労）を促進するため、社会福祉法人等からの申請により、事業内容や就労支援内容が適切である旨の認定を行います。	健康福祉指導課
104	-2-(2)	ホームレス自立支援	-	令和2年3月に策定した「千葉県ホームレス自立支援計画」（令和元年度改定版）に定めた、ホームレス支援ガイドブック案の作成を進めるなど各種事業の推進を図りました。	令和7年3月に令和元年度改訂版を改め、「千葉県ホームレス自立支援計画（令和6年度改訂版）」を作成しました。住居確保支援やAIを活用した相談支援などを盛り込みました。	令和7年3月に改訂した千葉県ホームレス自立支援計画で定められた進捗状況について、協議会の中で報告、進捗確認を行います。	健康福祉指導課
105	-2-(2)	地域包括ケアシステムの推進	地域包括ケアシステム構築市町村支援事業（生活支援体制整備事業支援事業）【再掲】  〔R5 地域包括ケアシステム構築市町村支援事業（地域人材育成事業）〕	生活支援体制整備事業に係る市町村等の職員及び生活支援コーディネーターに対し研修を行いました。	生活支援体制整備事業に関わる全ての職員を対象とした市町村研修会、生活支援コーディネーターを対象とした養成研修及びフォローアップ研修のほか、圏域（9圏域）ごとに情報交換会を実施しました。	引き続き、生活支援体制整備事業に関わる全ての職員に対し、それぞれの就業年数に合わせた研修と、圏域ごとに課題を共有する情報交換会を実施します。	高齢者福祉課
106	-2-(2)	地域包括ケアシステムの推進	地域包括ケアシステム体制整備事業（人材育成・個別支援）  〔R5 地域包括ケアシステム体制整備事業〕	5市にアドバイザーを派遣したほか、市町村担当者を対象に研修を3回実施しました。	市町村や地域包括支援センターの職員、医療・介護従事者、生活支援コーディネーターなどへの研修を行うとともに、6市に対し、医療・介護等の専門家や先進自治体の職員をアドバイザーとして派遣し、個別支援を行いました。	引き続き、人材育成については、市町村担当者を対象に研修を実施し、個別支援については、市町村の希望を募るとともに、各種データを分析した上で、プッシュ型の支援を行います。	高齢者福祉課
107	-2-(2)	こども・子育て家庭への総合的な対応の推進	-	次世代育成支援対策千葉県協議会を開催し、「千葉県子ども・子育て支援プラン2020」の令和4年度進捗状況等を報告しました。	次世代育成支援対策千葉県協議会を開催し、「千葉県子ども・子育て支援プラン2020」の令和5年度進捗状況等を報告しました。	引き続き、こども・子育て支援施策及び次世代育成支援対策を総合的かつ計画的に推進します。	子育て支援課
108	-2-(2)	ヤングケアラーへの支援	ヤングケアラーサポート体制強化事業	コーディネーターを配置したヤングケアラーに関する相談窓口の設置等を行いました。 窓口相談件数 36件 ピアサポート・オンラインの実施 令和6年1月以降 毎月1回 関係機関職員研修 計5回 等	コーディネーターを配置したヤングケアラーに関する相談窓口の設置・周知等を行いました。 また、ヤングケアラーに関する見識を深めてもらうため、学校や市町村の要望に応じて、専門家をアドバイザーとして派遣しました。  ○（延べ）相談対応件数 399件 ○関係機関職員研修 計5回 ○アドバイザー派遣 計28回	引き続き、コーディネーターを配置したヤングケアラーに関する相談窓口の設置等を行うとともに、ヤングケアラー・コーディネーターが、当事者に直接繋がる学校や市町村を積極的に訪問し、ヤングケアラーへの支援体制をコーディネートするなど、更なる体制の強化を図ります。	児童家庭課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6～7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
109	-2-(2)	ヤングケアラーへの支援	- ヤングケアラーへの支援	指導資料や協議会の講話等にヤングケアラーに関する内容を入れ、教職員への周知を図りました。また、各校での教育相談の項目にヤングケアラーに関するものを追加するよう依頼し、学校での認知向上を図りました。さらに、児童生徒安全課と児童家庭課で作成した啓発資料や相談窓口の資料を配付することで、児童生徒及び教職員への周知を図りました。	指導資料や協議会の講話等にヤングケアラーに関する内容を入れ、研修会の案内をすることで、教職員への周知を図りました。また、児童生徒向けにも、啓発資料や相談窓口の資料を配付するとともに、児童生徒に接することの多いスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに向けて、協議会に出向いて直接広報することで、認知度や窓口活用率の上昇に努めました。	引き続き、指導資料や協議会の講話等にヤングケアラーに関する内容を入れ、研修会の案内をすることで、教職員への周知を図ります。また、児童生徒向けにも、啓発資料や相談窓口の資料を配付するとともに、児童生徒に接することの多いスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに向けて、協議会に出向いて直接広報することで、認知度や窓口活用やオンラインサロン等の参加率の上昇に努めます。	児童生徒安全課
110	-2-(2)	総合的な自殺対策の推進	自殺対策推進事業	・保健所や市町村の自殺対策担当者及び医療従事者を対象とした研修会を開催しました。 ・衛生研究所に自殺に関する統計の調査分析を依頼し、冊子を作成しました。 ・39市町村、7団体に対し自殺対策事業への補助金を交付しました。 ・若年層の自殺防止のため、インターネット検索サイトにおける検索連動型広告を活用して、相談窓口の周知をしました。 ・こころの病気に関する情報や相談窓口などの情報を掲載した県民向けの冊子19,000部作成し、保健所等関係機関に送付しました。 ・千葉いのちの電話に委託して自死遺族への「わかちあいの会」を千葉市、佐倉市内で開催しました。 ・こころの悩みを持つ方に対し、電話及びLINEで相談できる窓口を開設しました。 ・県内救急医療機関に自殺未遂で搬送された患者に対し、再企図を防ぐための自殺未遂者支援事業を実施しました。	・保健所や市町村の自殺対策担当者を対象とした研修会を開催しました。 ・衛生研究所に自殺に関する統計の調査分析を依頼し、冊子を作成しました。 ・38市町村、7団体に対し自殺対策事業への補助金を交付しました。 ・若年層の自殺防止のため、インターネット検索サイトにおける検索連動型広告を活用した相談窓口の周知を、キーワードを追加して実施しました。 ・こころの病気に関する情報や相談窓口などの情報を掲載した県民向けの冊子を各HIC等関係機関に配布しました。 ・千葉いのちの電話に委託して自死遺族への「わかちあいの会」を開催しました。 ・こころの悩みを持つ方に対し、電話及びLINEで相談できる窓口を、LINEについては受付時間を増やして開設しました。 ・県内救急医療機関に自殺未遂で搬送された患者に対し、再企図を防ぐための未遂者支援事業を実施しました。	引き続き、相談窓口の開設や市町村等への支援等を実施し、総合的な自殺対策に取り組みます。	健康づくり支援課
111	-2-(2)	ひきこもりの状態にある人への支援	ひきこもり地域支援センター事業	相談窓口の運営（令和5年10月に精神保健福祉センターへ業務移管） 716件の相談対応を行いました。 ひきこもり地域支援センター事業 家族会（年2回）を開催しました。 研修会の企画 市町村担当者向け研修会及びセンター養成研修会を開催しました。 市町村におけるプラットフォームの設置 ヒアリング等を実施し、市町村プラットフォームの設置を促進した結果、全市町村に設置が完了しました。	相談窓口の運営 646件の相談対応を行いました。 ひきこもり地域支援センター事業 家族会（年6回）や居場所（1回）を開催しました。 研修会の企画 市町村担当者向け連携会議及びセンター養成研修会の開催に加え、住民向け講演会を開催しました。	引き続き、ひきこもり地域支援センター事業として、相談窓口の運営や家族会、居場所を開催します。また、市町村担当者向け連携会議及びひきこもり支援センター養成研修のほか、家族・住民向け講演会を開催します。	障害者福祉推進課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果		6年度の取組結果 R6実施状況	取組結果への対応(6・7年度)	課
				R5実施状況				
112	-2-(2)	地域日本語教育の推進、外国人住民への相談支援	地域日本語教育推進事業、多文化共生社会づくり推進事業（外国人相談事業）	地域日本語教育に係るコーディネーターを設置するとともに補助金制度を通じて市町村を支援するなど、地域の体制づくり、体制強化を図る活動を展開しました。また、13言語に対応する外国人向け相談窓口を設置し、1,586件の相談に対応しました。		地域日本語教育に係るコーディネーターの設置や補助金制度により、地域の体制づくり、体制強化を図りました。また、13言語に対応する相談窓口を設置し、1,548件の相談に対応しました。	地域の体制づくり、体制強化のため、引き続き補助金制度を通じて市町村を支援するとともに、地域日本語教育に係るコーディネーターを1名増員します。さらに、新たに帯同家族向けの基礎日本語教育等を実施します。また、13言語に対応する相談窓口を設置し、外国人からの相談に対応します。	国際課
113	-2-(2)	犯罪被害者等支援活動の促進	被害者等支援活動の促進事業	犯罪被害者支援コーディネーターを配置し、県、市町村、民間支援団体、弁護士会等の関係機関との連携を図ったほか、犯罪被害者等に対し、千葉県犯罪被害者等見舞金制度による経済的負担の軽減や無料法律相談実施による相談支援を実施しました。		犯罪被害者支援コーディネーターを配置し、県、市町村、民間支援団体、弁護士会等の関係機関との連携を図ったほか、犯罪被害者等に対し、千葉県犯罪被害者等見舞金制度による経済的負担の軽減や無料法律相談実施による相談支援を実施しました。	引き続き、犯罪被害者支援コーディネーターを配置し、県、市町村、民間支援団体、弁護士会等の関係機関との連携を図るほか、犯罪被害者等に対し、千葉県犯罪被害者等見舞金制度による経済的負担の軽減や無料法律相談実施による相談支援を実施します。	くらし安全推進課
114	-2-(2)	性犯罪・性暴力被害者の支援	千葉県性犯罪・性暴力被害者支援事業補助金事業	性犯罪・性暴力被害者に対する電話・面接相談、医療支援、カウンセリング、法律相談、付き添い支援などを行いました。  被害にあった方への支援制度（ワンストップ支援センター）に関する広報・啓発（各キャンペーン、県内の3高校で実施した出前講座）を行いました。  ワンストップ支援センターを中心とする被害者支援の状況について支援協議会1回、ケース会議2回実施し、関係機関・団体が情報共有するとともに、支援の一層の充実を図りました。  ワンストップ支援センターとの連携医療病院が10機関から13機関に拡大しました。		性犯罪・性暴力被害者に対する電話・面接相談、医療支援、カウンセリング、法律相談、付き添い支援などを行いました。  被害にあった方への支援制度（ワンストップ支援センター）に関する広報・啓発（各キャンペーン、県内9校で実施した出前講座）を行いました。  ワンストップ支援センターを中心とする被害者支援の状況について支援協議会、ケース会議をそれぞれ1回実施し、関係機関・団体が情報共有するとともに、支援の一層の充実を図りました。  ワンストップ支援センターとの連携医療病院が13機関から14機関に拡大しました。	引き続き、性犯罪・性暴力被害者に対する電話・面接相談、医療支援、カウンセリング、法律相談、付き添い支援などを行います。  被害にあった方への支援制度（ワンストップ支援センター）に関する広報・啓発を行います。  ワンストップ支援センターを中心とする被害者支援の状況について関係機関・団体が情報共有するとともに、支援の一層の充実を図るために、必要に応じて支援体制の充実・見直しを検討する会議を実施します。	くらし安全推進課
115	-2-(2)	困難な問題を抱える女性への支援を行う民間支援団体との連携及び協働	困難な問題を抱える女性への支援事業(R6新規)			民間支援団体に委託し、繁華街における夜間巡回や「ぐるぐるカー」等による声掛け（アウトリーチ）、SNS（LINE）による相談及び面談、若年女性等が立ち寄れる居場所の提供を実施しました。  アウトリーチ実施回数実績： 千葉市 8回 習志野市・船橋市 7回 高等学校 8回  相談件数実績：242件 居場所利用実績：延べ94名	事業に関するカードやリーフレットを市町村等に配布し、事業の更なる周知を図ります。	児童家庭課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6～7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
116	-2-(2)	困難な問題を抱える女性への支援に従事する人材の育成	困難女性支援職務関係者等研修事業 〔R5 DV職務関係者等研修事業〕	DV被害者の円滑な自立支援に向け、法律知識や就職支援のノウハウを学ぶ研修のほか、困難事例に対応する支援の方法等、DV支援関係の専門知識等を学ぶ研修を実施しました。	DVを含め困難な問題を抱える女性支援担当者に対する基礎知識の習得や相談能力の向上を目的とした各種研修を行い、支援の質の向上と業務の標準化を図りました。 研修の受講者数 1,738人	引き続き、DVを含め困難な問題を抱える女性支援の充実を図るため、支援関係の専門知識、ノウハウ等を学ぶ研修を行います。	児童家庭課
117	-2-(2)	女性サポートセンターの運営	困難な問題を抱える女性生活再建同行支援事業 〔R5 DV被害者生活再建同行支援事業〕 DV被害者支援連絡会議	DV被害者の社会的自立を促進するため、一時保護所退所後に役所や裁判所へ行く際の同行や、転宅先での生活環境整備の支援のノウハウを持つ民間団体に委託して、同行支援を行いました。  中核的配偶者暴力相談支援センターである女性サポートセンターが、被害者支援の拠点として各地域のDVセンター、福祉、医療、警察等関係機関との連携を図るため、連絡会議を開催しました。	困難な問題を抱える女性の社会的自立を促進するため、一時保護所退所後に役所や裁判所へ行く際の同行や、転宅先での生活環境整備の支援のノウハウを持つ民間団体に委託して、同行支援を行いました。  中核的配偶者暴力相談支援センターである女性サポートセンターが、被害者支援の拠点として各地域のDVセンター、福祉、医療、警察等関係機関との連携を図るため、連絡会議を開催しました。	引き続き、困難な問題を抱える女性の社会的自立を促進するため、一時保護所退所後に役所や裁判所へ行く際の同行や、転宅先での生活環境整備の支援のノウハウを持つ民間団体に委託して、同行支援を行います。  引き続き、中核的配偶者暴力相談支援センターである女性サポートセンターが、被害者支援の拠点として各地域のDVセンター、福祉、医療、警察等関係機関との連携を図るため、連絡会議を開催します。	児童家庭課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
118	-2-(2)	社会的養護が必要な子どもへの支援	里親養育包括支援事業	県内の里親制度への社会的理解を一層促進するため、里親のリクルート、研修、支援等を一貫して担うフォースタッキング機関（里親養育包括支援機関）による包括的な支援体制を構築しました。	県内の里親制度への社会的理解をより一層促進するため、里親のリクルート、各種研修、支援等を一貫してフォースタッキング機関（里親養育包括支援機関）による包括的な支援を実施しました。 【法定研修】年4回・受講者数 75組132名 【更新研修】年4回・受講者数 63組98名 【未委託研修】受講者数 3組5名 【テーマ別研修】6テーマ・受講者数 54名 【里親大会】参加者数 86名 【制度説明会】年6回・参加者数 177名 【訪問支援業務】 （家庭訪問）251件、150家庭、125名（児童数） （里親からの相談）305件、101家庭、95名（児童数） （来所相談）486件、129家庭、97名（児童数） 【広報啓発】 ・啓発物品：メモ帳（4,000個）、ポスターB2（300枚） ・広 告：車内窓上広告（総武本線・内房線・外房線・成田線・京葉線） ・イオンモール幕張新都心での大型デジタルサイネージ広告（10月1日～14日） ・web広告（5月～3月） ・新聞広告（7月6日読売新聞、10月1日日経新聞） ・専用HPと検索連動型広告（Google検索広告）	引き続き、県内の里親制度への社会的理解をより一層促進するため、里親のリクルート、各種研修、支援等を一貫してフォースタッキング機関（里親養育包括支援機関）による包括的な支援を実施します。	児童家庭課
119	-2-(2)	社会的養護が必要な子どもへの支援	次世代育成対策施設整備交付金事業	児童養護施設2か所（恩寵園、獅子吼園）の改築・大規模修繕、児童養護施設1か所の創設（はぐくみの杜かしわ）、乳児院ほうゆうベビーホームの大規模修繕、児童養護施設実幼パークサイドハウスの創設を行いました。	乳児院ほうゆうベビーホームの大規模修繕（継続）、児童養護施設実幼パークサイドハウスの創設（継続）を行いました。	引き続き、施設の修繕や創設のニーズを汲み取り、必要な補助を実施します。野の花の家分園型小規模施設の創設に向けて、国と協議を行い、実施します。	児童家庭課
120	-2-(2)	民間企業等との包括的な連携・協力	- 民間企業等との包括的な連携・協力【再掲】	新たに味の素株式会社をパートナー登録し、令和4年度に登録した7社を含め、様々な分野で県と連携した取組を実施しました。	新たに株式会社千葉ジェッツ船橋をパートナー登録し、令和5年度までに登録した8社を含め、様々な分野で県と連携した取組を実施しました。	引き続き、企業等との分野横断的な協働による地域の活性化や公的サービスの充実につなげられるよう、企業からの提案と府内関係課との調整に努め、新たな企業の登録を進めます。	政策企画課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果		6年度の取組結果 R6実施状況	取組結果への対応(6・7年度)	課
				R5実施状況				
121	-2-(2)	民間企業等との包括的な連携・協力	高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」事業【再掲】	令和5年度末時点の協定締結企業は13、協力店登録数は642事業所であり、高齢者の見守りネットワークについては、県内全54市町村において整備されています。また、11月に高齢者孤立化防止に係る県民向け講演会を開催しました。	H P等を通じて、「ちばSSKプロジェクト」の周知・啓発を行うとともに、協定締結及び協力店登録への呼びかけを行いました。 また、11月に県民向け講演会を実施しました。 ○講演会 日時：令和6年11月30日 場所：ホテルプラザ菜の花 参加人数：109名 講演：突然死、認知症にならないための部屋づくり	引き続き、「ちばSSKプロジェクト」の周知・啓発を行うとともに、協定締結を希望する企業との協議を進めます。 さらに、県民向け講演会を開催します。	高齢者福祉課	
122	-2-(2)	雇用の促進と多様な就労の支援	千葉県ジョブサポートセンター事業	子育て中の女性や中高年齢者等の再就職の促進及び就職後の職場定着を図るため、就労に係る一貫した支援を行いました。 ・年間利用者数：12,885人 ・新規登録者数：2,829人 ・就職決定者数：682人	子育て中の女性や中高年齢者等の再就職の促進及び就職後の職場定着を図るため、就労に係る一貫した支援を行いました。 ・年間利用者数：11,506人 ・新規登録者数：2,702人 ・就職決定者数：482人	引き続き、子育て中の女性や中高年齢者等の再就職の促進及び就職後の職場定着を図るため、就労に係る一貫した支援を行います。	雇用労働課	
123	-2-(2)	雇用の促進と多様な就労の支援	ジョブカフェちば事業	就職を希望する若者を対象とした総合的な就職支援サービス（キャリアカウンセラーによる個別相談や就職に役立つ各種セミナー、合同企業説明会等）を実施しました。 ・延べ利用人数：13,546人 ・新規登録者数：2,364人 ・就職決定者数：1,436人	就職を希望する若者を対象とした総合的な就職支援サービス（キャリアカウンセラーによる個別相談や就職に役立つ各種セミナー、合同企業説明会等）を実施しました。 ・延べ利用人数：11,765人 ・新規登録者数：1,867人 ・就職決定者数：1,301人	引き続き、就職を希望する若者を対象とした総合的な就職支援サービス（キャリアカウンセラーによる個別相談や就職に役立つ各種セミナー、合同企業説明会等）を実施します。	雇用労働課	
124	-2-(2)	雇用の促進と多様な就労の支援	ちば地域若者サポートステーション事業	若年無業者（ニート等）を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、職業的自立支援プログラム（セミナー、職業体験等）を実施しました。 ・延べ利用人数：1,590人 ・新規登録者数：89人 ・進路等決定者数：37人	若年無業者（ニート等）を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、職業的自立支援プログラム（セミナー、職業体験等）を実施しました。 ・延べ利用人数：1,957人 ・新規登録者数：122人 ・進路等決定者数：90人	引き続き、若年無業者（ニート等）を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、職業的自立支援プログラム（セミナー、職業体験等）を実施します。	雇用労働課	
125	-3-(1)	生活困窮者支援従事者への研修等	生活困窮者自立支援制度従事者研修【再掲】	生活困窮者自立支援制度における主任相談支援員、相談支援員等を対象とした研修を実施しました。	生活困窮者自立支援制度における主任相談支援員、相談支援員等を対象とした研修を実施しました。	引き続き、生活困窮者自立支援制度における主任相談支援員、相談支援員等を対象とした研修を実施します。	健康福祉指導課	

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
126	-3-(1)	福祉サービスの点検・評価等の推進	福祉サービス第三者評価事業	<p>福祉サービスの質の向上と利用者の良好なサービスの選択を支援するため、公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な評価を行う第三者評価事業を実施しました。</p> <p>また、評価調査員に対する研修の実施、評価機関の認証を行うとともに、福祉サービス事業者等に対する啓発用パンフレット等を作成し、受審率の向上を図りました。</p>	<p>福祉サービスの質の向上と利用者の良好なサービスの選択を支援するため、公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な評価を行う第三者評価事業を実施しました。</p> <p>また、評価調査員に対する研修の実施、評価機関の認証を行うとともに、福祉サービス事業者等に対する啓発用パンフレット等を作成し、受審率の向上を図りました。</p>	<p>引き続き、福祉サービスの質の向上と利用者の良好なサービスの選択を支援するため、公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な評価を行う第三者評価事業を実施します。</p> <p>また、評価調査員に対する研修の実施、評価機関の認証を行うとともに、福祉サービス事業者等に対する啓発用パンフレット等を作成し、受審率の向上を図ります。</p>	健康福祉指導課
127	-3-(1)	介護職への研修等	介護老人保健施設職員等研修事業	<p>介護老人保健施設の職員等に対し、看護・介護技術やリハビリテーションをはじめ、専門知識を取得するための総合的な研修を行いました。</p> <p>介護老人保健施設職員研修（4回） 日程：5/18、6/14、8/29、10/23 会場：ホテルポートプラザちば 介護老人保健施設管理者研修（1回） 日程：1/15 会場：ホテルポートプラザちば</p>	<p>介護老人保健施設の職員等に対し、看護・介護技術やリハビリテーションをはじめ、専門知識を取得するための総合的な研修を実施しました。</p> <p>介護老人保健施設職員研修（4回） 日程：5/10、6/28、7/26、10/15 会場：ホテルポートプラザちば 介護老人保健施設管理者研修（1回） 日程：1/27 会場：ホテルポートプラザちば</p>	<p>施設利用者に適切で良質なサービスを提供できるよう、引き続き、介護老人保健施設の職員等に対し、看護・介護技術やリハビリテーションをはじめ、専門知識を取得するための総合的な研修を実施します。</p>	高齢者福祉課
128	-3-(1)	介護職への研修等	若年性認知症施策総合推進事業	<p>若年性認知症の人の相談窓口の充実や居場所づくりのため、市町村及び地域包括支援センター、介護事業者の職員等に対し、個別性に配慮したケアの重要性についての理解を促進し、若年性認知症に関する支援体制の構築を図るために研修を実施しました。</p> <p>若年性認知症に関する研修事業 日時：令和5年11月20日（対面） 内容： 第1部グループワーク 「若年性認知症当事者への支援の実際」 第2部当事者発表 「若年性認知症当事者からの思いを受け止める」 第3部シンポジウム 「私たちが若年性認知症を受け止めていくために」</p>	<p>若年性認知症の人の相談窓口の充実や居場所づくりのため、市町村及び地域包括支援センター、介護事業者の職員等に対し、個別性に配慮したケアの重要性についての理解を促進し、若年性認知症に関する支援体制の構築を図るために研修を実施しました。</p> <p>○若年性認知症に関する研修事業 日時：令和6年12月20日（対面及びオンライン） (定員：第1部30名、第2・3部70名) 内容： 第1部 グループワーク 「若年性認知症実践者のつどい」 第2部 対談 「若年性認知症当事者・家族の思い」 第3部 シンポジウム 「若年性認知症の人を地域で支える取り組み、それぞれができること」</p>	<p>引き続き、若年性認知症の人の相談窓口の充実や居場所づくりのため、市町村及び地域包括支援センター、介護事業者の職員等に対し、個別性に配慮したケアの重要性についての理解を促進し、若年性認知症に関する支援体制の構築を図るために研修を実施します。</p>	高齢者福祉課
129	-3-(2)	保育所等の整備促進	保育所整備促進事業	4施設の整備に対し助成を行いました。	2施設の整備に対し助成を行いました。	待機児童数の減少により、県単独による補助は令和6年度末で終了となりました。国補助による整備を促します。	子育て支援課
130	-3-(2)	保育所等の整備促進	賃貸物件による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業	20施設の整備に対し助成を行いました。	14施設の整備に対し助成を行いました。	待機児童数の減少により、県単独による補助は令和6年度末で終了となりました。国補助による整備を促します。	子育て支援課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6～7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
131	-3-(2)	介護サービス基盤の整備・充実	介護基盤整備交付金事業	地域密着型サービス等整備助成事業、広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業、多床室のプライバシー保護の改修支援事業、看取り環境整備推進事業、宿舎施設整備事業において、26件の補助を行いました。	地域密着型サービス等整備助成事業、広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業、多床室のプライバシー保護の改修支援事業、看取り環境整備推進事業、宿舎施設整備事業において、22件の補助を行いました。	引き続き、地域密着型サービス等整備助成事業、広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業、多床室のプライバシー保護の改修支援事業、看取り環境整備推進事業、宿舎施設整備事業において、補助を行い、介護基盤の整備を進めます。	高齢者福祉課
132	-3-(2)	障害者グループホームの充実		<p>グループホームの充実を図るため、グループホームの運営や入居者に関する相談、関係機関と連絡体制の整備を行うグループホーム等支援ワーカーを配置したほか、地域移行を推進するため、施設整備補助等により、量的な拡充が図られるよう、支援を行いました。</p> <p>障害者グループホーム運営費補助 県内51市町村（政令市・中核市除く）に交付 障害者グループホーム等支援事業（家賃補助・職員研修） 県内51市町村（政令市・中核市除く）に交付、その他研修を実施 障害者グループホーム等支援事業（支援ワーカー） 県内各障害福祉圏域（政令市・中核市除く）にグループホーム等支援ワーカーを配置 障害者生活ホーム運営事業 県内23市町村（政令市・中核市除く）に交付、その他世話人代替補助を交付 障害者（児）施設整備事業補助</p>	<p>グループホームの充実を図るため、グループホームの運営や入居者に関する相談、関係機関と連絡体制の整備を行うグループホーム等支援ワーカーを配置したほか、地域移行を推進するため、施設整備補助等により、量的な拡充が図られるよう、支援を行いました。</p> <p>障害者グループホーム運営費補助 県内51市町村（政令市・中核市除く）に交付 障害者グループホーム等支援事業（家賃補助・職員研修） 県内51市町村（政令市・中核市除く）に交付 障害者グループホーム等支援事業（支援ワーカー） 県内各障害福祉圏域（政令市・中核市除く）にグループホーム等支援ワーカーを配置 障害者生活ホーム運営事業 県内22市町村（政令市・中核市除く）に交付 障害者（児）施設整備事業補助</p>	引き続き、グループホームの充実を図るため、グループホームの運営や入居者に関する相談、関係機関と連絡体制の整備を行うグループホーム等支援ワーカーを配置し、支援を継続していくほか、地域移行を推進するため、施設整備補助等により、量的な拡充が図られるよう、支援を行います。	障害福祉事業課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
133	-1-(1)	心のバリアフリーの推進	心のバリアフリー推進事業	<p>すべての人が人間として尊重され、差別意識や偏見を持たない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会や研修を開催するほか、講師派遣や啓発冊子の作成・配付等を実施しました。</p> <p>○ちばハートフル・ヒューマンフェスタ 日時：令和5年12月9日 場所：千葉市民会館 大ホール 参加人数：会場 554人 オンライン 1,096人</p> <p>内容：            (1)特別講演            「あなたはあなただからこそ美しく輝ける」            講師：宮澤ミシェル氏、宮本エリアナ氏            (2)ハートフルコンサート            (3)千葉ロッテマリーンズ選手による            1日人権擁護委員</p> <p>○研修会講師派遣事業            派遣件数：26件            受講人数：3,840人</p> <p>○スポーツ組織と連携・協力した啓発            協力団体：千葉ジェットふなばし            配布先：県内小・中・高等学校等            配布数：5,500枚</p> <p>○人権啓発DVDの貸出            貸出件数：52件(84本)            視聴人数：6,473人</p>	<p>すべての人が人間として尊重され、差別意識や偏見を持たない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会や研修を開催するほか、講師派遣や啓発冊子の作成・配付等を実施しました。</p> <p>○ちばハートフル・ヒューマンフェスタ 日時：令和6年12月6日 場所：千葉市民会館 大ホール 参加人数：会場 628人 オンライン 11,113人</p> <p>内容：            (1)特別講演            「ちがいがあるから人は支え合える、優しくなる」            講師：KABA . ちゃん氏            (2)ハートフルコンサート            (3)千葉ロッテマリーンズ選手による            1日人権擁護委員</p> <p>○研修会講師派遣事業            派遣件数：23件            受講人数：5,282人</p> <p>○スポーツ組織と連携・協力した啓発            協力団体：千葉ジェットふなばし            配布先：県内小・中・高等学校等            配布数：5,500枚</p> <p>○人権啓発DVDの貸出            貸出件数：39件(74本)            視聴人数：5,054人</p>	引き続き、すべての人が人間として尊重され、差別意識や偏見を持たない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会や研修を開催するほか、講師派遣や啓発冊子の作成・配付等を行います。	健康福祉政策課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果		6年度の取組結果	取組結果への対応(6・7年度)	課
				R5実施状況				
134	-1-(1)	多文化共生社会づくりの推進	多文化共生社会づくり推進事業【再掲】	<p>多文化共生に係る会議やセミナーを4回実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村国際化施策担当者会議（5/12） 対象：市町村職員 内容：県主要施策の説明等</li> <li>○多文化共生社会づくり連絡協議会（7/25） 参加：国関係機関、大学、県警、その他関係団体 内容：各団体の取組の共有、連携</li> <li>○国際交流・協力等ネットワーク会議（10/5） 対象：市町村、国際交流協会、NPO等 内容：国際交流・協力等についての意見交換</li> <li>○国際理解セミナー（1/28） 対象：県民等 内容：外国出身の方5名によるパネルディスカッションと多文化共生に関する講演</li> </ul>	<p>多文化共生や技能実習制度改正等にかかる会議やセミナーを5回実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村国際化施策担当者会議（5/14） 対象：市町村職員 内容：県主要施策の説明等</li> <li>○多文化共生社会づくり連絡協議会（7/10） 参加：国関係機関、大学、県警、その他関係団体 内容：各団体の取組の共有、連携</li> <li>○国際交流・協力等ネットワーク会議（9/5） 対象：市町村、国際交流協会、NPO等 内容：国際交流・協力等についての意見交換</li> <li>○国際理解セミナー（12/8） 対象：県民等 内容：多文化共生に係る講演等</li> <li>○育成就労制度等に関するセミナー（2/28） 対象：市町村職員 内容：育成就労制度について、技能実習制度との相違点や現在の検討状況等についての説明</li> </ul>	引き続き、多文化共生にかかる会議及びセミナーを実施するとともに、育成就労制度を周知するため、最新の状況を踏まえた内容のセミナーを開催します。	国際課	
135	-1-(1)	児童虐待の防止対策の推進	子ども虐待防止地域力強化事業	DV防止に向けた啓発活動「バーブルリボンキャンペーン」と協働しDVと児童虐待の一体的な広報を行い、また夏季には、県警と協働しこどもの車内放置防止を目的とした重点的な広報啓発を展開しました。	DVと児童虐待の防止に向けて、SNSを用いたWeb広告や絵本、パンフレット等、各種媒体を用いて一体的な広報を行いました。また夏季には、県警と協働しこどもの車内放置防止を目的とした重点的な広報啓発を展開しました。	引き続き、SNS等をより一層活用した児童虐待・DV防止の一体的な広報啓発を実施し、窓口の周知や基本的な知識の普及を通して早期の相談・通告を促します。	児童家庭課	
136	-1-(1)	児童虐待の防止対策の推進	市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化、市町村等虐待相談職員研修等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修については、オンラインと参集型を使い分けで研修を開催し、市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに、各機関同士の連携強化を図りました。</li> <li>・アドバイザー派遣については、34市町村へ派遣を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修については、オンラインと参集型を使い分けで研修を開催し、市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに、各機関同士の連携強化を図りました。</li> <li>・アドバイザー派遣については、25市町村へ派遣を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修については、引き続き、オンラインと参集型を使い分けながら研修を開催し、市町村等関係機関の支援体制の強化を図ります。</li> <li>・アドバイザー派遣については、引き続き、前年度の活用実績を全市町村に示すほか、活用について事前の相談を受け付ける等、市町村が本事業を活用しやすくなるように働きかけます。</li> </ul>	児童家庭課	
137	-1-(1)	DV防止対策の推進	若者のためのDV予防セミナー DV防止に関する広報・啓発	<p>若年層への予防啓発のため、高等学校等に対して若者のためのDV予防セミナーを実施しました。</p> <p>セミナー実績：62回</p> <p>DVに対する理解と相談窓口の周知を図るために、各市町村や関係機関にDV防止啓発リーフレットやDV相談カード等を作成、配布した。11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中には、DV防止街頭キャンペーンを行い、啓発物資を配布し、DV防止を呼びかけました。</p>	<p>若年層への予防啓発のため、高等学校等に対して若者のためのDV予防セミナーを実施しました。</p> <p>セミナー実績：65回</p> <p>DVに対する理解と相談窓口の周知を図るために、各市町村や関係機関にDV防止啓発リーフレットやDV相談カード等を作成、配布しました。11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中には、DV防止街頭キャンペーンを行い、啓発物資を配布し、DV防止を呼びかけました。</p>	<p>引き続き、若者を対象としたDV予防教育を推進するため、実施校の拡大に努めます。</p> <p>引き続き、各市町村や関係機関等へDV等相談カード等などを作成・配布し、DV防止街頭キャンペーンを実施することで、DVに対する理解と相談窓口の周知を図ります。</p>	児童家庭課	

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
138	-1-(1)	高齢者虐待防止対策の推進	高齢者虐待防止対策事業	<p>市町村や地域包括支援センター職員を対象に管理職・新任向け研修、現任対応者向け研修、専門研修を実施したほか、介護サービス事業所職員等に広く虐待防止の理解を深めるとともに、虐待対応技術の向上を図るための研修会を実施しました。</p> <p>また、困難事例に対し、市町村が迅速かつ適切に対応できるよう、社会福祉士や弁護士等の専門職団体と連携し、専門性を生かした助言等を行いました。</p>	<p>市町村や地域包括支援センター職員を対象に管理職・新任向け研修、現任対応者向け研修、専門研修を実施したほか、介護サービス事業所職員等に広く虐待防止の理解を深めるとともに、虐待対応技術の向上を図るための研修会を実施しました。また、困難事例に対し、市町村が迅速かつ適切に対応できるよう、社会福祉士や弁護士等の専門職団体と連携し、専門性を生かした助言等を行いました。</p> <p>管理職・新任向け研修 日時：令和6年7月31日 場所：オンライン、参加人数：171人 内容：高齢者虐待及び高齢者虐待防止法の概要等</p> <p>現任対応者向け研修 日時：令和6年10月10日・16日・22日 場所：オンライン及び千葉県社会福祉センター 参加人数：80人 内容：高齢者虐待の基礎等</p> <p>専門研修 日時：令和7年2月17日 場所：千葉県教育会館、参加人数：88人 内容：多問題家族の支援等</p> <p>介護サービス事業所職員等向け研修 日時：令和7年2月18日 場所：オンライン、参加人数：687人 内容：虐待の発見から関係機関との連携について 専門職の助言等 相談件数：5件</p>	<p>引き続き、市町村や地域包括支援センター職員を対象に、広く虐待防止の理解を深めていくとともに、虐待対応技術の向上を図るための研修を実施します。</p> <p>また、困難事例に対し、市町村が迅速かつ適切に対応できるよう、専門職団体と連携し、専門性を生かした助言等を行います。</p>	高齢者福祉課
139	-1-(1)	障害者虐待防止対策の推進	障害者虐待防止対策の推進	障害のある人への虐待の防止や早期発見・早期対応を図るため、広報・啓発用のリーフレットを作成し、県内市町村へ配布しました。また、市町村等関係機関への研修や、施設・事業所等に対するアドバイザー派遣の実施により、障害者虐待の未然防止に努めました。	障害のある人への虐待の防止や早期発見・早期対応を図るため、広報・啓発用のリーフレットを作成し、県内市町村へ配布しました。また、市町村等関係機関への研修や、施設・事業所等に対するアドバイザー派遣の実施により、障害者虐待の未然防止に努めました。	引き続き、障害のある人への虐待の防止や早期発見・早期対応を図るため、広報・啓発用のリーフレットを作成し、県内市町村へ配布します。また、市町村等関係機関への研修や、施設・事業所等に対するアドバイザー派遣の実施により、障害者虐待の未然防止に努めます。	障害福祉事業課
140	-1-(2)	成年後見制度の推進	成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の利用促進を図るため、研修会や講習会を開催しました。 また、制度利用や体制整備の促進等を目的とした関係機関による会議の開催や、市町村等における体制整備を図るためにアドバイザーの派遣を行いました。	成年後見制度の利用促進を図るため、これまで実施してきた研修会や講習会を引き続き開催するとともに、制度利用や体制整備の促進等を目的とした関係機関による会議の開催や、市町村等における体制整備を図るためにアドバイザーの派遣を行いました。	成年後見制度の利用促進を図るため、これまで実施してきた研修会や講習会を引き続き開催するとともに、制度利用や体制整備の促進等を目的とした関係機関による会議の開催や、市町村等における体制整備や専門的支援を図るためにアドバイザーの派遣を行います。	健康福祉指導課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6～7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
141	-1-(2)	日常生活自立支援の推進	日常生活自立支援事業	千葉県社会福祉協議会に対し、認知症高齢者等が自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の日常生活自立支援事業の実施に要する経費の助成を行いました。なお、経費の助成に当たっては、助成額の増額を行い、体制の強化を図りました。	千葉県社会福祉協議会に対し、認知症高齢者等が自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の日常生活自立支援事業の実施に要する経費の助成を行った。なお、経費の助成に当たっては、体制強化を図るため、助成額の増額して、対応しました。	千葉県社会福祉協議会に対し、認知症高齢者等が自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の日常生活自立支援事業の実施に要する経費の助成を行います。なお、経費の助成に当たっては、体制強化を図るため、助成額の増額します。	健康福祉指導課
142	-1-(2)	高齢者権利擁護・身体拘束廃止の推進	高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進事業	高齢者の権利養護のための取組を推進するため、実務者や指導者に対して、高齢者権利養護・身体拘束廃止に関する研修を実施しました。  高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修 専門課程4回、専門課程3回、管理者課程2回 指導者養成研修 2回	高齢者の権利養護のための取組を推進するため、実務者や指導者に対して、高齢者権利養護・身体拘束廃止に関する研修を行いました。  高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修 専門課程4回、専門課程3回、指導者養成研修2回、管理者課程2回 看護職員養成研修	高齢者の権利養護のための取組を推進するため、実務者や指導者に対して、高齢者権利養護・身体拘束廃止に関する研修を実施します。  また、研修日程や定員数を適宜見直し、実践的な研修内容となるよう充実を図ることで、より多くの市町村職員や介護職員の受講を促進します。	高齢者福祉課
143	-1-(2)	市民後見の推進	市民後見推進事業	弁護士などの専門職による後見人だけでなく、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見活動を推進する市町村（17市）に対し、経費の助成を行いました。	弁護士などの専門職による後見人だけでなく、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見活動を推進する市町村（16市）に対し、経費の助成を行いました。	引き続き、弁護士などの専門職による後見人だけでなく、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見活動を推進する市町村に対し、経費の助成を行います。	高齢者福祉課
144	-1-(2)	地域における障害のある人の権利擁護体制の構築	障害者条例、障害者差別解消法関連事業	障害者条例に基づき設置している相談窓口において、広域専門指導員等が差別に関する相談を受け、個別事案の解決に当たりました。	障害者条例に基づき設置している相談窓口において、広域専門指導員等が差別に関する相談を受け、個別事案の解決に当たりました。	引き続き、障害者条例に基づき設置している相談窓口において、広域専門指導員等が差別に関する相談を受け、個別事案の解決に当たります。	障害者福祉推進課
145	-1-(2)	消費者被害防止対策等の推進	消費者フォーラムの開催	消費者団体と協力して、消費者が『知り・学び・つながる』ための場である、消費者フォーラムを1回開催しました。（参加者140人）	消費者団体と協力して、消費者が『知り・学び・つながる』ための場である、消費者フォーラムを1回開催しました。（参加者94人）	引き続き、消費者フォーラムを開催します。	くらし安全推進課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
146	-1-(2)	消費者被害防止対策等の推進	消費者の自立支援【再掲】	○消費者自立支援講座を38回実施しました。参加人数は3,220人でした。 ○消費生活センター養成講座を実施しました。参加人数は27人でした。	○消費者自立支援講座 ・以下のとおり、実施しました。 目的：県民の消費生活の安定、主体的な消費者の育成・情報支援等、消費者啓発の推進を図るため、講師を派遣する。 回数：76回 実施会場：公民館、老人会等 参加人数：4,698人  ○消費生活センター養成講座 ・以下のとおり、実施しました。 目的：地域の中で消費生活のサポート役として活動できる人材を育成するため、消費者関連法など、消費者被害の防止に役立つ知見の習得を図る。 日時：R7.1.18 場所：県消費者センター 形式：対面 受講人数：16人 内容： 消費生活トラブルの現状 消費者問題実践講座～実例と対処法～ 消費者の自立と法律 地域の見守り活動について	引き続き、県民の消費生活の安定、主体的な消費者の育成・情報支援等、消費者啓発の推進を図るため、講師を派遣します。 また、地域の中で消費生活のサポート役として活動できる人材を育成するため、消費者関連法等、消費者被害の防止に役立つ知見の習得に資する講座を実施します。	くらし安全推進課
147	-1-(2)	消費者被害防止対策等の推進	高齢者等見守り講座【再掲】	高齢者等見守り講座について民生委員、訪問介護者等を対象に2回実施しました。参加人数は32人でした。	○高齢者等見守り講座 ・以下のとおり、実施しました。 目的：地域の高齢者や障がい者が消費者被害に遭わないよう、日常的に高齢者等と接する民生委員や地域包括支援センター職員に対し、高齢者等の消費者被害の現状に関する理解や消費者被害に係る気付きのポイントについて学ぶ機会を提供しました。 日時：5回 （ R7.1/9 1/16 1/22 1/29 2/5 ） 場所： 千葉市生涯学習センター 松戸市商工会議所 君津市生涯学習交流センター [旭市] 旭市民センター [館山市] 南総文化ホール  形式：対面 受講人数：85名 内容： 高齢者に多い消費者トラブルを学ぼう 消費者トラブルの見守り活動の実践	引き続き、見守りに係る関係者に対し、高齢者等の消費者被害に関する理解や消費者被害に係る気付きのポイントを学ぶ機会を提供していくとともに、今年度は重層的支援体制整備事業実施予定市町村において重点的に実施することで、将来的に、消費者安全確保地域協議会の設置を目指す際に、スムーズに作業を進めることができるよう、環境を整えます。	くらし安全推進課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6～7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
148	-1-(3)	千葉県福祉のまちづくり条例の推進	「誰にもやさしい」まちづくり事業	千葉県福祉のまちづくり条例に基づき、整備基準に適合している公益的施設等26件に適合証を交付しました。	千葉県福祉のまちづくり条例に基づき、整備基準に適合している公益的施設等23件に適合証を交付しました。	引き続き、千葉県福祉のまちづくり条例に基づき、整備基準に適合している公益的施設等に適合証を交付します。	健康福祉指導課
149	-1-(3)	ちば障害者等用駐車区画利用証制度の普及促進	ちば障害者等用駐車区画利用証事業	障害者等用駐車区画の適正利用を促進するため、高齢者、障害者等に対して利用証を11,482枚交付しました。	障害者等用駐車区画の適正利用を促進するため、高齢者、障害者等に対して利用証を11,888枚交付しました。	引き続き、障害者等用駐車区画の適正利用を促進するため、高齢者、障害者等に対して利用証を交付します。	健康福祉指導課
150	-1-(3)	多文化共生社会づくりの推進	多文化共生社会づくり推進事業【再掲】	多文化共生に係る会議やセミナーを4回実施しました。  ○市町村国際化施策担当者会議（5/12） 対象：市町村職員 内容：県主要施策の説明等 ○多文化共生社会づくり連絡協議会（7/25） 参加：国関係機関、大学、県警、その他関係団体 内容：各団体の取組の共有、連携 ○国際交流・協力等ネットワーク会議（10/5） 対象：市町村、国際交流協会、NPO等 内容：国際交流・協力等についての意見交換 ○国際理解セミナー（1/28） 対象：県民等 内容：外国出身の方5名によるパネルディスカッションと多文化共生に関する講演	多文化共生や技能実習制度改正等にかかる会議やセミナーを5回実施しました。 ○市町村国際化施策担当者会議（5/14） 対象：市町村職員 内容：県主要施策の説明等 ○多文化共生社会づくり連絡協議会（7/10） 参加：国関係機関、大学、県警、その他関係団体 内容：各団体の取組の共有、連携 ○国際交流・協力等ネットワーク会議（9/5） 対象：市町村、国際交流協会、NPO等 内容：国際交流・協力等についての意見交換 ○国際理解セミナー（12/8） 対象：県民等 内容：多文化共生に係る講演等 ○育成労制度等に関するセミナー（2/28） 対象：市町村職員 内容：育成労制度について、技能実習制度との相違点や現在の検討状況等についての説明	引き続き、多文化共生にかかる会議及びセミナーを実施するとともに、育成労制度を周知するため、最新の状況を踏まえた内容のセミナーを開催します。	国際課
151	-1-(3)	地域ボランティア活動環境整備	地域ボランティア活動環境整備【再掲】	・ボランティアマッチングサイト「ちばボランティアナビ」の管理運営 ・ボランティア受入団体に対する支援の実施：15団体 ・ボランティア体験会の実施（10回、参加者：120名） ・ちばボランティアフォーラム2023の開催：参加者数 59名	・ボランティアマッチングサイト「ちばボランティアナビ」の管理運営 ・ボランティア受入団体に対する支援の実施（新規15団体、継続3団体） ・ボランティア体験会の実施（10回、参加者：213名）	引き続き、体験会の実施やボランティアの受入団体の支援、各種イベントでの普及啓発を行うことで、ボランティアが活動しやすい環境を整備します。 また、団体支援を行うコーディネータ向けの勉強会を開催するほか、プロボノ（職業上のスキルを活かして取り組むボランティア活動）を推進します。	県民生活課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
152	-1-(3)	パラスポーツの推進	パラスポーツ振興事業	<p>パラスポーツを広く一般県民に周知するとともに、障害のある人がパラスポーツに親しめる環境を創出しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○パラスポーツフェスタ開催事業 ちば（9/2）とうかつ〔柏市〕（12/2）</li> <li>○パラスポーツコーディネーター派遣事業 4市町村2団体へ派遣</li> <li>○障害者スポーツ指導者養成事業 1回目（9月）に26名、2回目（1・2月）に23名が受講</li> <li>○障害者スポーツ競技団体支援事業 19団体へ補助</li> <li>○地区障害者スポーツ大会開催及び体験会講師派遣補助</li> <li>○パラアスリート等学校訪問事業 18校（小中学校）・12校（特別支援学校）対象に派遣</li> <li>○東葛飾地域パラスポーツネットワーク会議 1回目（7/19）、2回目（10/14） 3回目（2/1）</li> </ul>	<p>パラスポーツを広く一般県民に周知するとともに、障害のある人がパラスポーツに親しめる環境を創出しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○パラスポーツフェスタ開催事業 ちば（8/24）とうかつ〔我孫子市〕（12/7）</li> <li>○パラスポーツコーディネーター派遣事業 6市に派遣</li> <li>○パラスポーツ指導者養成事業 1回目（9月）、2回目（1～2月）定員各30名</li> <li>○パラスポーツ競技団体支援事業</li> <li>○地区障害者スポーツ大会開催及び体験会講師派遣補助</li> <li>○パラアスリート等学校訪問事業 17校（小中学校）・13校（特別支援学校）対象に派遣</li> <li>○東葛飾地域パラスポーツネットワーク会議 1回目（7/3）、2回目（1月）</li> <li>○パラスポーツ用具の購入</li> <li>○特別支援学校を活用したパラスポーツ普及促進事業 特別支援学校4校（船橋夏見・栄・大網白里・横の実）11月～2月の各校3回実施</li> </ul>	<p>引き続き、パラスポーツの振興を図っていくための環境の整備、周知啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○パラスポーツフェスタ開催事業 ちば（8/23）とうかつ〔野田市〕（11/29）</li> <li>○パラスポーツコーディネーター派遣事業 スポーツをしたい障害者が相談できるよう市町村に相談窓口の設置を促進する事業を拡充</li> <li>○パラアスリート等学校訪問事業 地域の人口比を基に、派遣する学校の割合に変更</li> <li>○特別支援学校を活用したパラスポーツ普及促進事業 新たに桜が丘、矢切特別支援学校を加入了6校で実施</li> <li>○県内大学企画提案型パラスポーツ促進事業 2大学を対象に委託し、大学の知見アイディアでパラスポーツ教室を実施。</li> <li>○障害者のスポーツ参加促進に関する調査検討事業 スポーツをしたい障害者が県内にどれぐらいいるかのニーズ調査を実施</li> </ul>	生涯スポーツ振興課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果		6年度の取組結果	取組結果への対応(6・7年度)	課													
				R5実施状況	R6実施状況																
153	-1-(3)	障害者芸術文化活動の普及支援	千葉県障害者芸術文化活動支援事業	<p>千葉県障害者芸術文化活動支援センター「千葉アール・ブリュットセンターうみのもり」を設置し、以下の事業を実施しました。</p> <p>1 相談窓口の設置 障害者による文化芸術活動に係る相談窓口を支援センター内に設置し、個人から19件、企業や福祉事業所から15件、計34件の相談が寄せられました。</p> <p>2 人材育成講座の実施 全6回の講座を実施しました。実施した講座の内容は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) こども・アート・障害を考える</li> <li>(2) 著作権保護について</li> <li>(3) 音楽表現について</li> <li>(4) 芸術活動を通じた障害者との関わり方について</li> <li>(5) 舞台表現について</li> <li>(6) 作品の保存と活用について</li> </ul>	<p>千葉県障害者芸術文化活動支援センター「千葉アール・ブリュットセンターうみのもり」を設置し、以下の事業を実施しました。</p> <p>1 相談窓口の設置 障害者による文化芸術活動に係る相談窓口(問合せフォーム及び対面・電話による対応)を設置し、45件の相談が寄せられました。</p> <p>2 人材育成講座及びワークショップの実施 全7回の講座及びワークショップを実施しました。実施した講座及びワークショップの内容は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 人材育成講座</td> <td>ア 障害の基礎に係る講演</td> </tr> <tr> <td></td> <td>イ 障害者によるアート活動の意義に係る講演</td> </tr> <tr> <td>ウ 著作権等の権利保護に係る研修会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) ワークショップ</td> <td>ア 絵画表現に係るワークショップ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>イ 音楽表現に係るワークショップ</td> </tr> <tr> <td>ウ 舞台表現に係るワークショップ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ 対話型アート鑑賞</td> <td></td> </tr> </table>	(1) 人材育成講座	ア 障害の基礎に係る講演		イ 障害者によるアート活動の意義に係る講演	ウ 著作権等の権利保護に係る研修会		(2) ワークショップ	ア 絵画表現に係るワークショップ		イ 音楽表現に係るワークショップ	ウ 舞台表現に係るワークショップ		エ 対話型アート鑑賞		<p>引き続き、千葉県障害者芸術文化活動支援センター「うみのもり」を設置し、以下の事業に取り組みます。</p> <p>1 相談窓口の設置 障害者による文化芸術活動に係る相談窓口(問合せフォーム及び対面・電話による対応)を設置します。</p> <p>2 人材育成講座及びワークショップの実施 人材育成講座(計6回)及びワークショップ(計5回)を実施します。実施する講座及びワークショップの内容は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 人材育成講座 ア 障害者福祉・教育とアートに係る講演 イ 作品の見方に係る研修会 ウ 作家及び作品のキュレーションに係る研修会 エ 作品のポートフォリオに係る研修会 オ 作品展示の方法及び鑑賞会に係る研修会 カ 著作権等の権利保護に係る研修会 (2) ワークショップ ア 音楽表現に係るワークショップ イ 舞台表現に係るワークショップ ウ バリアフリー演劇に係るワークショップ エ 対話型アート鑑賞 オ 詩の朗読及び詩作に係るワークショップ</li> </ul>	文化振興課
(1) 人材育成講座	ア 障害の基礎に係る講演																				
	イ 障害者によるアート活動の意義に係る講演																				
ウ 著作権等の権利保護に係る研修会																					
(2) ワークショップ	ア 絵画表現に係るワークショップ																				
	イ 音楽表現に係るワークショップ																				
ウ 舞台表現に係るワークショップ																					
エ 対話型アート鑑賞																					

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果		6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況				
154				<p>3 発表等の機会の創出 令和6年1月10日～1月21日の期間で、県立美術館において障害者が作成した芸術作品の展覧会を実施しました。展覧会には210点の作品が展示され、期間中に4,177人が会場を訪れました。また、知事賞はじめ県教育長賞や県立美術館長賞等を選定しました。</p> <p>4 情報収集・発信 支援センターのWebサイト及び公式SNSを用いて人材育成講座や展覧会の情報発信を行いました。</p>	<p>3 発表等の機会の創出 令和7年1月15日～1月26日の期間で県立美術館において障害者が作成した芸術作品の展覧会を実施しました。展覧会には、326点の作品が展示され、期間中に2,177人が来場しました。なお、知事賞はじめ県教育長賞や県立美術館長賞等を選定しました。</p> <p>さらに、令和5年度に実施した展覧会の受賞作品について、県内公共施設等7箇所、ファミリーマート4店舗で巡回展示を実施しました。</p> <p>4 情報収集・発信 作品・作家について調査を実施し、17件の登録がありました。また、支援センターのWebサイト及び公式SNSを用いて県内の展覧会や公演などのイベント情報、人材育成講座の情報を発信しました。</p>	<p>3 発表等の機会の創出 (1) 展覧会の実施 令和8年1月20日から2月1日の期間で県立美術館において障害者が作成した芸術作品の展覧会を実施します。 さらに、令和6年度に実施した展覧会の受賞作品について、県内公共施設等6会場及びファミリーマート複数店舗のほか、「パラスポートフェスタ」や「チャリティーオンライン祭スーパーライブ」の会場で巡回展示を実施します。 (2) バリアフリー演劇鑑賞会の実施 障害者の文化芸術活動の裾野をより広げるため、障害のある人もない人も一緒に見て、感じて、楽しめる「バリアフリー演劇」を開催します。</p> <p>4 情報収集・発信 作品・作家について調査を実施するとともに、支援センターのWebサイト及び公式SNSを用いて県内の展覧会や公演などのイベント情報や、人材育成講座の情報を発信します。</p>	文化振興課	
155	-1-(3)	公共交通機関等のバリアフリー化の推進	交通バリアフリー対策事業	<p>4駆8基（4市）のエレベーター、1駆2線（1市）のホームドア及び1駆2線（1市）の内方線付点状ブロックの整備へ補助を行いました。</p> <p>4事業者に対しノンステップバス8台の導入へ補助を行いました。</p>	<p>○1駆1基（1市）のエレベーター、2駆6線（2市）のホームドア及び1駆2線（1市）の内方線付点状ブロックの整備へ補助を行いました。</p> <p>7事業者に対しノンステップバス27台の導入へ補助を行いました。</p>	<p>引き続き、エレベーターやホームドアの設置等のバリアフリー設備の整備やノンステップバスの導入について、補助を行います。</p>	交通計画課	
156	-2-(1)	災害福祉支援チーム（D W A T）の体制強化	千葉県災害福祉支援チーム（DWAT）体制整備事業	登録時研修、チームリーダ等養成研修、先遣チーム員養成研修を実施し、派遣体制の強化に努めました。	フォローアップ研修を実施し、チーム員の資質向上に努めました。	フォローアップ研修を引き続き実施するとともに、派遣体制の強化に努めます。	健康福祉指導課	
157	-2-(1)	災害時多言語支援センターの設置		5月11日千葉県南部を震源とする地震や9月8日台風13号の接近に伴う大雨において、多言語支援センターを設置し、外国人向けの情報発信と市町村からの支援要請に対応する体制をとりました。	8月の台風7号接近の際は多言語支援センターを設置し、外国人向けの情報発信と市町村からの支援要請に対応する体制をとりました。	大規模災害発生時には、多言語支援センターを設置し、多言語での情報提供や、被災地への語学ボランティアの派遣、相談対応等を行います。	国際課	
158	-2-(1)	地域住民による自発的な防災ネットワークづくりの支援	防災研修センター運営事業【再掲】	自主防災組織を対象とした「地域防災リーダー基礎コース」や個別避難計画の作成促進及び知識の習得を目的とした市町村職員向けの研修など、一般県民や地域防災力の中核を担う自主防災組織、企業の防災担当者、市町村職員等を対象として、研修・訓練を実施しました。	自主防災組織を対象とした「地域防災力向上セミナー」や個別避難計画の作成促進及び知識の習得を目的とした市町村職員向けの研修など、一般県民や地域防災力の中核を担う自主防災組織、企業の防災担当者、市町村職員等を対象として、研修・訓練を実施しました。	引き続き、自主防災組織を対象とした「地域防災力向上セミナー」や個別避難計画の作成促進及び知識の習得を目的とした市町村職員向けの研修など、一般県民や地域防災力の中核を担う自主防災組織、企業の防災担当者、市町村職員等を対象として、研修・訓練を実施します。	危機管理政策課	

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6・7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
159	-2-(1)	地域住民による自発的な防災ネットワークづくりの支援	千葉県地域防災力充実・強化補助金【再掲】	市町村が実施する自主防災組織等を対象とした防災訓練等の活動経費に対する補助や資機材整備事業及び個別避難計画の作成に係る福祉専門職等への委託事業など、自助・共助の取組強化等に係る事業に対し補助を実施しました。	市町村が実施する自主防災組織等を対象とした防災訓練等の活動経費に対する補助や資機材整備事業及び個別避難計画の作成に係る福祉専門職等への委託事業など、自助・共助の取組強化等に係る事業に対し補助を実施しました。	引き続き、市町村が実施する自主防災組織等を対象とした防災訓練等の活動経費に対する補助や資機材整備事業及び個別避難計画の作成に係る福祉専門職等への委託事業など、自助・共助の取組強化等に係る事業に対し補助を実施します。	危機管理政策課
160	-2-(2)	自主防犯意識の向上と防犯対策の推進	地域の防犯力アップ補助事業	市町村が実施する自主防犯団体向けのパトロール資機材等の整備に対し、助成しました。	市町村が実施する自主防犯団体向けのパトロール資機材等の整備に対し、助成しました。	引き続き、市町村が実施する自主防犯団体向けのパトロール資機材等の整備に対し、助成します。	くらし安全推進課
161	-2-(2)	自主防犯意識の向上と防犯対策の推進	地域の防犯ボランティア活動促進事業【再掲】	地域防犯力の向上に関する交流大会を、令和5年10月に開催し、116名の参加があった。また、ヤング防犯ボランティアへ必要なパトロール資機材を貸与するとともに、「ちば防犯ハンドブック」を作成、配付しました。	令和6年度地域の防犯力の向上に関する交流大会 ・開催日：令和6年10月23日（水） ・開催場所：千葉市生涯学習センターホール ・参加人数：114人 ・基調講演 防犯ボランティアの活性化に向け 声かけ・つながりは安全安心の処方箋～「防災」視点でみた自主防犯活動～  「ちば防犯ハンドブック」を作成し、各市町村及び警察署へ配布を行いました。  「ヤング防犯ボランティア」へ登録している1団体へ資機材の貸与を行いました。	引き続き、地域防犯力の向上に関する交流大会を開催します。また、ヤング防犯ボランティアへ必要な資機材を貸与するとともに、「ちば防犯ハンドブック」も作成、配付します。	くらし安全推進課
162	-2-(2)	自主防犯意識の向上と防犯対策の推進	安全安心まちづくり広報啓発事業	警察、市町村と連携を図りながら、県内で多く発生している犯罪や特定の被害者層に的を絞った効果的な広報啓発品（ポスター、チラシ、ワイヤーロックウェットティッシュ等）を作成し、配付しました。	警察、市町村と連携を図りながら、県内で多く発生している犯罪や特定の被害者層に的を絞った効果的な広報啓発品（ポスター、チラシ、ワイヤーロック、防犯ぬりえ等）を作製し、配付しました。	引き続き、警察、市町村と連携を図りながら、県内で多く発生している犯罪や特定の被害者層に的を絞った効果的な広報啓発品（ポスター、チラシ等）を作成し、配付します。	くらし安全推進課
163	-2-(2)	自主防犯意識の向上と防犯対策の推進	安全で安心なまちづくり推進事業	「千葉県安全安心まちづくり推進協議会」及び「万引防止部会」を開催し、安全で安心なまちづくりの推進を図りました。	令和6年度千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会 ・開催日：令和6年8月23日（金） ・開催場所：ホテルポートプラザ千葉 ・参加人数：61人  千葉県安全安心まちづくり推進協議会第20回（令和6年度）万引防止対策部会 ・開催日：令和7年1月23日（水） ・開催場所：ホテルプラザ菜の花 ・参加人数：24人	引き続き、「千葉県安全安心まちづくり推進協議会」及び「万引防止部会」を開催し、安全で安心なまちづくりの推進を図ります。	くらし安全推進課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6～7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
164	-2-(2)	自主防犯意識の向上と防犯対策の推進	電話d e 詐欺被害防止広報・啓発事業	<p>広く県民に対し啓発等を行うため、テレビ・ラジオによる広報、啓発品（ポスター・チラシ・メモ帳等）の作製・配付、SNSを活用した広報等を実施しました。</p> <p>また、電話d e 詐欺被害対策として、自動通話録音・警告機能等を備えた対策機器の普及のため、市町村が行う購入補助・貸与事業に対し、助成しました。</p>	<p>広く県民に対し啓発等を行うため、テレビ・ラジオによる広報、啓発品（ポスター・チラシ・メモ帳等）の作製・配付、SNSを活用した広報等を実施しました。</p> <p>また、電話d e 詐欺被害対策として、自動通話録音・警告機能等を備えた対策機器の普及のため、市町村が行う購入補助・貸与事業に対し、助成しました。</p>	<p>引き続き、広く県民に対し啓発等を行うため、テレビ・ラジオによる広報、啓発品（ポスター・チラシ・メモ帳等）の作製・配付、SNSを活用した広報等を実施します。</p> <p>また、電話d e 詐欺被害対策として、自動通話録音・警告機能等を備えた対策機器の普及のため、市町村が行う購入補助・貸与事業に対し、助成します。</p>	くらし安全推進課
165	-2-(2)	自主防犯意識の向上と防犯対策の推進	市町村防犯カメラ等設置事業補助	市町村が実施する防犯カメラ設置事業に対し、助成しました。	市町村が実施する防犯カメラ設置事業に対し、助成しました。	引き続き、市町村が実施する防犯カメラ設置事業に対し、助成します。	くらし安全推進課
166	-2-(2)	自主防犯意識の向上と防犯対策の推進	市町村防犯ボックス設置・運営事業	市町村が実施する防犯ボックス設置・運営事業に対し、助成しました。	市町村が実施する防犯ボックス設置・運営事業に対し、助成しました。	引き続き、市町村が実施する防犯ボックス設置・運営事業に対し、助成します。	くらし安全推進課
167	-2-(2)	自主防犯意識の向上と防犯対策の推進	市町村防犯アドバイザー設置事業	市町村が実施する防犯アドバイザー設置事業に対し、助成しました。	市町村が実施する防犯アドバイザー設置事業に対し、助成しました。	引き続き、市町村が実施する防犯アドバイザー設置事業に対し、助成します。	くらし安全推進課
168	-2-(2)	自主防犯意識の向上と防犯対策の推進	自主防犯ボランティア団体の普及及び支援を実施しました。 ・合同パトロール 1,008件 ・防犯講話 4,495件 ・広報啓発キャンペーン 577件	自主防犯ボランティア団体の普及及び支援を実施しました。 ・合同パトロール 1,008件 ・防犯講話 4,495件 ・広報啓発キャンペーン 577件	自主防犯ボランティア団体の普及及び支援を実施しました。 ・合同パトロール 981件 ・防犯講話 4,583件 ・広報啓発キャンペーン 509件	引き続き、県民の自主防犯意識の向上や自主防犯団体の活性化を図るため、防犯キャンペーンや合同パトロール等に連携して取り組みます。	生活安全総務課
169	-3-(1)	福祉施設等総合情報の提供	福祉施設等総合情報提供システム運営事業	福祉施設等を利用しようとする人に対して、各福祉施設等が登録した詳しい情報をインターネットによりリアルタイムで提供しました。	福祉施設等を利用しようとする人に対して、各福祉施設等が登録した詳しい情報をインターネットによりリアルタイムで提供しました。	引き続き、福祉施設等を利用しようとする人に対して、各福祉施設等が登録した詳しい情報をインターネットによりリアルタイムで提供します。	健康福祉指導課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果	6年度の取組結果	取組結果への対応（6～7年度）	課
				R5実施状況	R6実施状況		
170	-3-(1)	産学官民連携によるDX推進	千葉県DX推進協議会を活用した産学官民連携	<p>県内の産学官民団体で構成する千葉県DX推進協議会（令和6年6月1日現在、90団体が会員）を活用し、DXに係る産学官民の連携を推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○部会活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>DXリテラシ向上対策部会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体における行政手続きのオンライン化等に係る共同研究                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・DXリテラシ向上のための情報共有・情報発信等</li> </ul> </li> <li>市民共創推進部会                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と市民団体間でのDX取組事例の情報交換</li> <li>・能登半島における震災を事例に今後の千葉県における大規模災害への対応について考えるイベントの開催 等</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○セミナー・講演会           <ul style="list-style-type: none"> <li>DXセミナー（国内における生成AI開発・活用に向けた取組について/通信量増加等に対する取組について）               <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルセミナー2023 in 千葉</li> <li>DXフォーラム（NICTの生成AIとその周辺/自治体における生成AIの利活用について）</li> <li>自治体DX推進に係る提案会（ペーパーレスの推進、公用スマートフォンの業務への活用、防災・災害DXの推進）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>県内の産学官民団体で構成する千葉県DX推進協議会（令和7年6月1日現在、91団体が会員）を活用し、DXに係る産学官民の連携を推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○部会活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>DXリテラシ向上対策部会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・RPA利活用による業務効率化に関する共同研究                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・DXリテラシ向上のための情報共有・情報発信等</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>市民共創推進部会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・UDC（Urban Data Challenge）の千葉拠点として地域課題に取り組むプレーヤーの掘り起こし                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県オープンデータアイデアソンを通じたネットワーキング 等</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○セミナー・講演会           <ul style="list-style-type: none"> <li>DXセミナー（デジタルサービスの活用促進について）               <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体DX推進に係る提案会（有害鳥獣対策・少子高齢化による後継者不足 など）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>DXフォーラム（デジタル時代の人材不足への対応と人材育成）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	引き続き、デジタル技術を活用した環境整備を図るため、セミナー・講演会を開催し、普及啓発、情報交流を実施します。	デジタル戦略課
171	-3-(1)	オープンデータ化の推進	データ分析システム(BI)の整備 [R5 副業人材の活用]	県のオープンデータ利活用の推進を図るために、副業人材を雇用し、職員向けのデータ利活用ワークショップの実施や、県のオープンデータを利用し、アイデアソンイベントの企画、運営等を行うなど、オープンデータから新しいサービスの創出、更なるデータ公開につなげました。	<p>データ収集や活用方策の検討のため、関係課でBIの試行を開始しました。</p> <p>Power BI有料アカウントの調達（5アカウント）</p>	引き続き、データを効率的に分析して結果を分かりやすい形で見える化するためのデータ分析システム(BI)の導入を進めます。	デジタル戦略課
172	-3-(2)	情報・コミュニケーションバリアフリーのための普及啓発	障害者条例、障害者差別解消法関連事業	<p>市町村から講師派遣依頼があった市町村職員向け研修において、「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」を配付し、必要な配慮を行うよう働きかけました。</p> <p>また、「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」について、県のホームページに掲載し、広く周知しました。</p>	<p>市町村等から講師派遣依頼があった研修において、「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」を配付し、必要な配慮を行うよう働きかけました。</p> <p>また、「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」について、県のホームページに掲載し、広く周知しました。</p>	引き続き、市町村等から講師派遣依頼があった研修において、「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」を配付し、必要な配慮を行うよう働きかけます。	障害者福祉推進課

## 第四次千葉県地域福祉支援計画 事業進行管理表

No.	章項目	主な取組・支援	事業名	5年度の取組結果		6年度の取組結果	取組結果への対応(6・7年度)	課
				R5実施状況				
173	-3-(2)	手話・点訳・介助員等の養成	手話通訳者・要約筆記者等養成事業(手話通訳者に関する取組)【再掲】	障害者総合支援法第78条に定める地域生活支援事業(県事業)の一事業として、聴覚障害者に対するコミュニケーション支援の担い手となる手話通訳者及び要約筆記者を養成しました。 R5修了者数:手話通訳者31人、要約筆記者7人		障害者総合支援法第78条に定める地域生活支援事業(県事業)の一事業として、聴覚障害者に対するコミュニケーション支援の担い手となる手話通訳者及び要約筆記者を養成しました。 R6修了者数:手話通訳者26人、要約筆記者9人	引き続き、手話通訳者及び要約筆記者養成のため、研修を実施します。	障害者福祉推進課
174	-3-(2)	手話・点訳・介助員等の養成	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業(盲ろう者向け通訳・介助員に関する取組)【再掲】	障害者総合支援法第78条に定める地域生活支援事業(県事業)の一つとして、盲ろう者の自立と社会参加の担い手となる通訳・介助員を養成しました。 R5修了者数:15人		障害者総合支援法第78条に定める地域生活支援事業(県事業)の一つとして、盲ろう者の自立と社会参加の担い手となる通訳・介助員を養成しました。 R6修了者数:18人	引き続き、盲ろう者向け通訳・介助員養成のため、研修を実施します。	障害者福祉推進課
175	-3-(2)	手話・点訳・介助員等の養成	点訳・朗読奉仕員養成事業(点訳・朗読奉仕員に関する取組)【再掲】	障害者総合支援法第78条に定める地域生活支援事業(県事業)の一事業として、視覚障害者の福祉の増進を図るため、点訳・朗読奉仕員を養成しました。 R5修了者数:点訳奉仕員20人、朗読奉仕員21人		障害者総合支援法第78条に定める地域生活支援事業(県事業)の一事業として、視覚障害者の福祉の増進を図るため、点訳・朗読奉仕員を養成しました。 R6修了者数:点訳奉仕員31人、朗読奉仕員17人	引き続き、点訳・朗読奉仕員養成のため、研修を実施します。	障害者福祉推進課
176	-3-(2)	外国人向けホームページ及び生活ガイドブックによる情報提供	多文化共生社会づくり推進事業(「ちば国際情報ひろば」の更新、「ハローちば」の改訂に関する取組)	「ちば国際情報ひろば」において、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行したことに伴う情報の更新や、その他生活情報の更新を行った。また、「ハローちば」の改訂を行い、県ホームページに掲載しました。		「ちば国際情報ひろば」において掲載している外国人向けの生活情報などの更新を行いました。また、「ハローちば」の改訂に向けて内容の確認・検討を行いました。	「ちば国際情報ひろば」において掲載している外国人向けの生活情報などの更新を行います。また、「ハローちば」の改訂を行い、ホームページに掲載します。	国際課
177	-3-(2)	千葉県ホームページのアクセシビリティ向上	第3期WEBコンテンツマネジメントシステム(CMS)導入事業	ウェブアクセシビリティに関するJIS規格の改正などに対応したホームページとするためのリニューアル後の、システム保守・維持管理業務を行いました。		ウェブアクセシビリティに関するJIS規格の改正などに対応したホームページとするためのリニューアル後の、システム保守・維持管理業務を行いました。	今後も、ウェブアクセシビリティに関するJIS規格の改正などに対応したホームページとするためのリニューアルや、システム保守・維持管理業務を行います。	報道広報課
178	-1-(1)	市町村地域福祉計画の策定等の支援	-	各市町村の地域福祉計画の策定状況の確認を行い、千葉県社会福祉協議会と連携し策定に必要な情報提供などの支援を行いました。		各市町村の地域福祉計画の策定状況の確認を行い、千葉県社会福祉協議会と連携し策定に必要な情報提供などの支援を行いました。	引き続き、各市町村の地域福祉計画の策定状況の確認を行い、千葉県社会福祉協議会と連携し策定に必要な情報提供などの支援を行います。	健康福祉指導課
179	-2-(2)	中核地域生活支援センターの運営	中核地域生活支援センター運営委託・自立相談支援事業委託【再掲】	県内13圏域において、全ての県民を対象に24時間・365日体制で福祉の総合相談を行う中核地域生活支援センター事業を実施するとともに、生活困窮者に対する包括的な相談支援等を行う支援員を町村部を所管する同センターに配置し、生活困窮者自立相談支援事業を実施しました。		県内13圏域において、全ての県民を対象に24時間・365日体制で福祉の総合相談を行う中核地域生活支援センター事業を実施するとともに、生活困窮者に対する包括的な相談支援等を行う支援員を町村部を所管する同センターに配置し、生活困窮者自立相談支援事業を実施しました。	引き続き、県内13圏域において、全ての県民を対象に24時間・365日体制で福祉の総合相談を行う中核地域生活支援センター事業を実施するとともに、生活困窮者に対する包括的な相談支援等を行う支援員を町村部を所管する同センターに配置し、生活困窮者自立相談支援事業を実施します。	健康福祉指導課
180	-2-(2)	福祉サービスに関する情報の収集・提供	千葉県ホームページ上での「健康福祉情報の森」運営	県民が福祉施設等を利用しようとする場合に、その利用ニーズに適した施設、サービスの選択がインターネットで円滑に検索できるよう、千葉県ホームページに設置した「健康福祉情報の森」に、保健・医療・福祉の情報を一元化し県民へ最新の情報を提供しました。		県民が福祉施設等を利用しようとする場合に、その利用ニーズに適した施設、サービスの選択がインターネットで円滑に検索できるよう、千葉県ホームページに設置した「健康福祉情報の森」に、保健・医療・福祉の情報を一元化し県民へ最新の情報を提供しました。	引き続き、保健・医療・福祉の情報を一元化し、千葉県ホームページに設置した「健康福祉情報の森」により、県民へ最新の情報を提供します。	健康福祉指導課